

計量協会報

2020年1月：No.14

第14号

- ◆ 令和元年度関東甲信越地区計量団体連絡協議会
- ◆ 特集：自動はかりの検定・JIS改正動向
- ◆ 部会だより／県民計量のひろば
- ◆ 部会活動報告 ◆ 計量クイズ



一般社団法人 埼玉県計量協会



計量協会報 第14号 CONTENTS

会長挨拶

埼玉県計量協会会長・金井 一榮
計量という共通の旗幟のもと 多様性を持つワンチームで.....2

会議報告

令和元年度関東甲信越地区計量団体連絡協議会.....4
記念講演：「紅絹の美」たかさき紅の会・吉村 春子代表..... 8
懇親会の模様..... 9
研修見学会報告：埼玉県計量協会・細谷 美佳 9

部会だより

..... 11
1) 計量工業部会.....11 2) 計量証明事業部会..... 12 3) 計量器販売部会.....13
4) 流通部会.....14 5) 計量管理部会..... 15 6) 計量士部会16

特集 自動はかり

リトラ(株) 岩田 哲士
1) 自動捕捉式はかりの計量管理及び検定実機研修会を受講して17
2) 「充填用自動はかり」などの自動はかりに関する JIS の改正20
計量士部会・佐々木 勲
3) 自動捕捉式はかりの検定における観測紙の活用
並びに充填用自動はかりなどの JIS 改正概要21

計 量 検査所紹介

川口市経済部産業振興課・中山 亮 主任
川口市の計量業務について.....24

埼環協紹介

一般社団法人 埼玉県環境計量協議会.....25

研 修 実施報告

計量士部会・栗原 良一
適正計量管理主任者講習会.....26

経 産 省 調査報告

経済産業省 計量行政室発出
H29 年度計量法特定計量器の試買調査報告書28

研修見学会 報告

計量士部会・寺田 三郎
国立印刷局 東京工場.....29

祝 受 賞

中山計量事務所 為村 廣／金澤 利江
令和元年度経済産業技術環境局長表彰 受賞30

グラビア

1) 県民計量のひろば.....32
2) 県民の日・計量検定所施設公開34

計量クイズ

計量 QUIZ35

理事会だより

理事会だより36

会 告

協会関連行事予定・お知らせ37

編集後記39

表 紙 令和元年度関東甲信越地区計量団体連絡協議会と計量記念日に催行された「県民計量のひろば」の模様

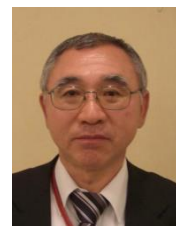




年頭挨拶

計量という共通の旗幟のもと 多様性を持つワンチームで

一般社団法人埼玉県計量協会 会長 金井 一榮



◆ 年頭所感

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、つつがなく新しい年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。令和になって初めての年明けで、ひときわ清々しい感じられていることと思います。

さて、昨年は、一昨年に続いて台風や豪雨災害に見舞われた年でした。新たな年を迎えても、未だその影響から日常の生活を取り戻されていない方がいらっしゃることを思い、また、東日本大災害から9年を経過しているにもかかわらず、依然として仮住まいを余儀なくされている方々のことなどを思い、一日も早く通常の暮らしに戻られることを切に願う次第であります。また、本年が災害等に遭わず、平穏な年であることを願います。



ONE TEAM

計量という共通の旗幟¹のもと活動

昨年の新語・流行語大賞はラグビーワールドカップ日本代表のスローガンである「ワンチーム」でした。ラグビーワールドカップでは多くの方がにわかラグビーファンとなり日本中が元気になりました。ワンチームとなった日本の戦いは素晴らしいものでした。にわかラグビーファンとなった私は、久方ぶりに興奮し歓喜しました。ルールについてはトライをすると点が入ることと、ノックオンという反則があるということしか知りませんでしたが、トライを目指してひたすら前進する戦いに興奮し、公平で厳正な審判に感動しました。テレビの前に釘付けになって手に汗を握り、試合中はずっと立ち上がって応援をしていました。日本チームの試合は全部見ました。スクラムでの押し合いからの前進、タックルで倒されても潰されてもボールを後方にパスして繋いで前進する。この目標に向かってひたむきに前進するさまに日本中が感動したのだと思います。

ベストフォー目前で力尽き、涙をのんだ南アフリカ戦は、私にとって真田信繁が宿敵の家康本陣に迫るもあと一歩で打ち漏らした大坂夏の陣や、関ヶ原の負け戦における島津義弘の正面突破作戦などの戦国合戦と重なるものでした。

ラグビー日本チームの活躍は、いろいろな国の出身の多様な価値観を持つ選手が日本代表として一丸となって戦った賜物です。多様性のある人々、多様性のある価値観、多様性のある社会と組織など、グローバル社会における新たな課題や難局に立ち向かうには、ワンチームで対応することが必要なのだと思います。日本チームの活躍は、多様化する日本の近未来の姿を先取りしているのかも知れません。

ところで、本協会も一つの多様性のある組織と考えられます。いろいろな分野の企業や人が計量という共通の旗幟の下に集まり活動をしている会であることを考えると、まさしく多様性を持つワンチームです。これからも皆で頑張っていきましょう。

にわかラグビーファンの私は、その後、早明戦のテレビ観戦からトップリーグのライブ観戦へと繋がっています。



◆ 令和の時代

話は変わりますが、今年はオリンピック・パラリンピックが開催されます。昭和39年（1964年）に開催された東京大会のときは、日本は高度成長のまただ中にあり、オリンピック後も経済成長が続いて日本中が元気で若く、活気に満ち溢れていました。

奇しくも令和の時代となって二年目を迎え、半世紀を経て再びオリンピックが開催される今の日本は、当時と大きく状況異なります。最も異なることは、顕著な高齢化社会となってい



令和の「令」が2019年の漢字として選ばれました

¹ 旗幟（きし）：旗印。表立って示す立場や態度、また、主義主張。





ることです。日本は世界の中で初めてといえるこの高齢化社会を、前向きにとらえて乗り越えていかなければなりません。日本にはその智慧と力があります。世界的に繰り広げられる政治・経済・社会・軍事に渡る熾烈な競争の中で、超高齢化社会の日本がその存在感を発揮するにはワンチームとなって事に当たっていくことが重要であると考えます。

^{ひるがえ}翻って、少し次元は異なりますが、本協会においても高齢化社会と競争の中で、運営と活動をしていかなければなりません。本協会は多様性のある会です。必ず時代の変化や環境の変化に対応して行くことができると思います。

◆ 計量制度改正に伴う対応

指定検定機関を目指し 中長期的な視野で

時代の変化、環境の変化に関わる対応の一つとして、計量制度の改正に伴う対応があります。これは、政令の改正によって自動はかりが特定計量器に指定され、検定対象になったことによるものです。

自動はかりの検定は、経済産業大臣が指定した指定検定機関が担うこととなりますが、本協会としても、この指定検定機関の指定などに関して検討を行い、本協会の発展のために最適な解を求めて行こうとするものです。指定検定機関の指定については、先ず人的資源の拡充が必要です。これについては協会全体の運営等の観点から中長期的に取り組んでいきます。また、指定検定機関に関わるその他の選択肢についても関係機関等と協議し検討して行きます。

◆ 関東甲信越地区計量団体連絡協議会

ご承知の向きも多いと思いますが、関東甲信越地区の 10 都県の計量協会が集まって諸問題等を話し合う場として、「関東甲信越地区計量団体連絡協議会」が設けられています。この協議会は、毎年 10 月に各都県の持ち回りで開催しており、令和 3 年（2021

年）は埼玉県の前で開催することになります。この協議会の開催場所の選定や会議運営などの準備に本年から本格的に取り組めます。会員の皆様方には準備や協議会開催にあたってご協力をお願いすることがあるかも知れません。その際はどうかよろしくお願いいたします。



▲ 平成 23 年度（2011 年）の関プロは、埼玉県の当番でさいたま市のパレスホテル大宮にて開催。東日本大震災の半年後であり、放射線測定の意味などが議論された。また被災県も一部含まれ、参加者数も制限された状況での開催でした。

◆ 結びに

本協会が時代と環境の変化に対応して安定的発展をするためには、会員の皆様方のご支援が欠かせません。より一層のご理解とご支援を重ねてお願い申し上げます。

本年も会員の皆様方のご健勝とご発展を祈念申し上げます。



かない かずえい（金井計量管理事務所）



令和元年度 関東甲信越地区 計量団体連絡協議会

計量の安心・安全：適正計量を担う若手計量士の育成に注力を



■ はじめに

台風 19 号による未曾有の豪雨により、7 つの県で 71 の河川の堤防が決壊し、約 90 名の人々が犠牲になるなど不安定な天候が列島を襲い、令和元年度の関東甲信越地区計量団体連絡協議会はそのような中、群馬県渋川市の伊香保温泉「ホテル木暮」で開催されました。しかも、連絡協議会翌日も各地で大雨となり、19 号の被災地にさらに追い打ちをかけるような状況となったとのことで、被災地の方々にはただただお悔やみとお見舞い申し上げることしかできません。

連絡協議会は、関東甲信越地区 11 の計量関連団体約 150 名の参加のもと(当協会からは 18 名参加)、20 名近くの来賓をお迎えし、現在の計量を取り巻く環境の状況改善について議論が行われました。

以下、その概要を報告致します。



▲ 会場 ホテル木暮の玄関口

連絡協議会に先立ち、第 I 部として感謝状および記念品の贈呈が行われ、金井哲郎氏（新潟県計量協会）と小野 威氏（神奈川県計量士会）が表彰されました。おめでとうございます。

■ 開会の挨拶・来賓祝辞

連絡協議会冒頭は、公務の合間を縫っての群馬県の山本一太知事よりのご挨拶であった。日頃の計量行政への協力の感謝と、現在、県内は豚コレラや台風災害への対応で大わらわ状態であるが、折角群馬へ来られたので、群馬の良さを堪能して帰って欲しい旨の挨拶をされ、終了後は直ぐに公務復帰のため退席された。



▲ 山本群馬県知事

その後、群馬県計量協会・鈴木博久専務理事の司会により連絡協議会が進められ、主催者の群馬県計量協会・横田貞一会長からは、現在の計量界では計量士や人材の確保が期待されているところであるが、やるべきことが溢れており、対応が追いつかないのが現状である。計量基盤の安心・安全が求められており、自助、自立での前向きな対応が求



▲ 横田会長



められているので、この辺りについて方向性のある意義のある大会にしていきたい、との内容で開会の挨拶に代えられた。

● 阿部計量行政室長

新制度への取組み 官民の協力で推進

来賓挨拶の初めには、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室の阿部一貴室長であったが、計量関連の方々への日頃の計量行政への協力に対する謝辞と、計量制度については、守るべきところは守り、粛々と実施していきたい。また、新制度への取組みについては民間の指定検査機関、さらに、中心となる計量士の役割が期待されることなので、制度が軌道に乗るように官民協力して進めたい旨の挨拶であった。



▲ 阿部室長

次いで群馬県議会の井田 泉副議長、また、計量研修センターの小谷野泰宏センター長の祝辞が述べられ、最後に日計振の河住春樹専務理事が、自動はかりの特定計量器への移行関連の話をされた。

● 日計振・河住専務理事

実機研修会：引き続きホッパースケールなども

現在の計量界は、計量士不足、若手不足が課題となっており、自動はかりの検定の問題が開始され、まさに「自動はかり元年」とも言える状況である。

日計振では、自動はかりの中で既に JIS 化されている自動捕捉式はかりについてその計



▲ 河住専務理事



▲ 列席された来賓の方々 ▼



量管理（使用中の検査法）と現地での校正を意図した検定実機研修会を全国各地で開催しているところである。これは計量士としてもスキルアップの好機であり、自動捕捉式はかりに続いてホッパースケール、コンベヤスケールなどに続くので、日計振でも順次取組んでいきたい旨の挨拶であった。

以上の来賓挨拶につづき、列席されている来賓の方々の紹介が行われた（写真参照）。

■ 議 事

続いて議長選出、議事録署名人選出などを経ていよいよ議事へと入っていった。

会務・会計報告・会計監査報告及び二団体事務経費収支予算が議事(1)であったが、この1年間の二団体（関ブロ 10 都県計量協会連絡協議会、関ブロ 10 都県計量士会・計量士部会連絡協議会）の活動状況と収支決算についての報告に次いで、議事(2)として容量線入りグラス推進委員会報告が行われた。

◆ 容量線入りグラス推進委員会報告

販売側・消費者側 ともに意識が低く難航

平成 27 年度に開催された関ブロで「計量線入りグラスについて」が提案議題として取り上げられ、その後、このグラスの日本国内での定着を目指し、年 3 回、国内での状況について 7 名の委員での状況調査や委員会開催で種々啓発活動を展開しているとのことで、今回、小野 威委員長（神奈川県計量士会）より、これまでの活動状況の概要が報告された。



▲ 小野委員長

年 3 回の委員会開催のほか、これまでレストラン、ビアホールなど 19 の店舗を訪問し、実地に容量線入りグラスの使用状況を調査してきているが、販売するサイドもそれほど「容量線」に拘っているわけでもなく、何より日本の「酒飲み」は心が広く、寛大なので EU のように、すべてのグラスの「容量線入り化」を達成するには、まだまだ委員の協力を得ての啓発活動が必要であるとの報告でした。

◆ 提案議題 I：一般計量教習（資格認定コース）について

現行教習認定制度についての改善要望

急速な計量士の高齢化により、若手計量士の確保が急務となっており、指定定期検査機関、指定検定機関などの業務停滞が危惧されている。国家試験以





外で計量士の資格取得が可能な計量研修センターでの一般計量教習は、計量界にとって非常に有用であり、日頃の教習事業への尽力に感謝する旨、群馬県計量協会事務局の木暮房雄次長から現況説明が行われた。

しかしながら、計量教習に関連してさらに次の3項目について拡充できないか要望が出されたものである。

- 1 定員（現 40 人）を満たすまで、入所者の受け入れをお願いしたいこと。
- 2 入所試験の必要性は理解できるが、もっと入所しやすい環境の整備をお願いしたいこと。
- 3 教習コースの増加（前期・後期など）及び定員の増員をお願いしたいこと。

小谷野計量研修センター長

国家試験と同等レベルが原則 また定員増は今後の課題

産総研計量研修センターの小谷野センター長からは、提案内容についての実情は承知されているとしたうえで、次のとおり回答がなされた。



▲小谷野センター長

- 1：定員まで入所を受け入れることは問題ないが、資格試験に満たないものは不可としている。
- 2：入所試験のレベルは、高校卒業程度としており、このレベル以下だと授業について来れない可能性があり、また、国家試験と同等のレベルは今後とも確保していきたい。
- 3：コース増、定員増については、設備の拡充、人員の補充の観点などから難しく、現在の定員 40 名が最大である。

特に3に関連しては、現在計量研修センターで年間 500 名規模で教習を受け入れており、計量士だけに直ぐに対応することはできないので、今後の検討課題となるとのことであった。

◆ 提案議題Ⅱ：計量士確保の実態と今後の対策について

いずれの県も計量士の高齢化と要員不足

提案議題Ⅰと関連して計量士の高齢化に伴うもので、関東甲信越地区の計量関連団体へのアンケート結果などとともに、どう対応していくか協議が行われた。

提案の群馬県計量協会の鈴木博久専務理事からは、65歳まで定年延長の機運からこれまでのようにOB計量士を確保することが難しくなっており、アンケート結果でも11団体中、8団体が現時点で高齢化問題に直面しているとのことである。

これについて東京都では、若手に補助員として作業してもらい、知識経験が蓄積されたら国家試験を受けてもらっている。しかしながら、計量士への認知度が低いので小学生頃から啓蒙していくとともに、魅力ある職業にする工夫も必要であろうとのコメントが出された。

当協会の小堀和弘事務局長からは、アンケートでは当協会は「高齢化率 36%」となっているが、実情ではやはり高齢化は否めず、この9月から若手の非常勤計量士で対応してとのアンケートに対する補足説明がなされた。



▲小堀事務局長

以上、計量士の高齢化に伴って計量関連業務の停滞が懸念されることについて議論がなされたが、これといった確実な有効策はなく、今後も地道に進めざるを得ないように感じた。

◆ 提案議題Ⅲ：自動包装値付け機の特定制量器化について

非自動はかりとしての運用を要望

東京都計量士会の小林悌二会長からは、スーパーマーケットなどのバックヤードで使用されている自動包装値付け機の、自動はかりへの該当性について以下の提案が出された。

「自動包装値付け機は静止計量をした後、包装・値付けのみが自動化されている。」として非自動はかりとして取り扱われ、適正計量の実施に何ら問題なく現在に至っている。従来通り非自動はかりであれば、適正計量管理事業所であれば計量士マターになるが、自動はかりであれば、指定検定機関マターになるなど煩雑さが増えてくる。



▲小林会長

計量ジャーナル（2019・Vol.39-1, p25）には表1のようなQ&Aが掲載されているが、静止計量の使用実態からみて非自動はかりとして運用することを要望する。





表1：質疑応答（計量ジャーナルより）

質問	解答・見解
スーパーマーケットなどのバックヤードで使用されているいわゆるオートパッカー（自動包装値付け機）の取扱いはどうなるのか。	オートパッカー（自動包装値付け機）は構造からいえば「自動はかり」に該当する。 すでに非自動はかりとして型式承認を取得し、検定を受けているもの、受けるものは、今後も現状通りである。 今後、新たに型式承認を取得する場合は、自動はかりとしての型式承認となる。

[自動捕捉式はかりの計量管理及び検定実機研修会]の概要報告より

◆ 提案議題Ⅳ：定期検査の実施方法及び今後の方向性について

定期検査 集合検査か所在場所検査か

群馬県計量協会の金井喜久雄検査係長から、指定定期検査機関として検査を実施してきているが、従来は集合検査方式が中心であったが、近年、所在場所検査を希望する事業者が増えてきている。所在場所検査では、検査用員の増員など検査コスト増が懸念されるので、今後の方向性について、各都県のこれまでの実績からサジェッションをいただきたい。

あらかじめ集計した各都県計量協会の平成 21・22 年度と平成 29・30 年度の実績では、茨城、山梨の 2 県は集合検査主体であるが、神奈川、東京、埼玉の 3 都県は所在場所検査のみであり、群馬、新潟の 2 県は両者が混在している状況となっている。

・ 茨城県からのコメント

現状では集合検査でしか対応できないが、運搬できないとの理由で所在場所検査の要望が増えつつある。コストが掛かるが、その分収益的にはメリットがあるのではないかな。

・ 神奈川県コメント

所在場所検査を実施することで、県から指定されている。既に既成事実化しており運用上問題なく、今後ともこの方向で実施していく。

◆ 講 評

以上、5 つの提案議題を終えて、基準認証政策課・阿部計量行政室長より各提案ごとに講評が行われた。

1 一般計量教習（資格認定コース）の件

要望の定員増、入所試験のレベル、教習コースの増加など、これらについては計量行政審議会の認定が必要な事項であり、研修センターの一存では決められない。



▲ 阿部室長

2 計量士の確保の件

各団体とも計量士の後継者作りに苦慮している実態が理解でき、人事確保が急務との認識を新たにした。

3 自動包装値付け機の特定制量器への移行の件

どこかで線を引く必要があり、現場で混乱しないように考えていきたい。

4 定期検査：集合検査・所在場所検査の件

メリット、デメリットを考えて実施と思う。

阿部室長からは、以上の今回の計量団体連絡協議会での議論は、全般的に非常に参考になったので、今後の計量行政に反映させていきたい旨まとめられ、提案議題 4 件を含む議事が終了となった。

■ 次回開催県(茨城)の挨拶～閉会の辞

以上、第Ⅱ部の連絡協議会の審議事項は全て終了し、次期開催県となる茨城県計量協会の佐藤 正会長から、令和 2 年度の開催はコキアが咲き誇る大洗にて下記のとおり実施する旨、挨拶が行われました。海に面したホテルとのことでした。



▲ 佐藤会長

開催日：令和 2 年 10 月 22 日(木)～23 日(金)

開催場所：大洗ホテル（写真）

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881



次回開催県の案内が終了したところで、連絡協議会の議長を担当された横田会長が降壇され、最後に群馬県計量協会の浅川千佳夫副会長が閉会の辞を述べられ、令和元年の関東甲信越地区計量団体連絡協議会は閉会となりました。

以上、茨城県の次の開催県を意識しながら参加された埼玉県計量協会からの参加者も多かったかと思いますが、計量界の高齢化に関する話題ももちろん重要ですが、喫緊の課題である自動はかりの検定についての進捗状況や自動捕捉式はかりに続くホッパースケール、コンベヤスケールなどの技術的な状況についても知りたかったように思います。





◆ 記念講演

もみ 紅絹の美 ～よみがえる紅～

講師：たかさき紅の会 吉村春子 代表

休憩を挟んで4時から1時間、記念講演として着物の裏地の紅染めに関するもので、87年前に途絶えた技法を復元したとのお話でした。

高崎周辺は古くから養蚕が盛んで、必然的に絹織物が発展し、併せて染色加工が発達したとのことで講師の実家は吉村染工場として江戸時代1845年創業の老舗であったが、着物の衰退に伴い、1932年（昭和7年）に工場を閉じている。明治22年には紅板締めを開始し、国内博覧会に出品するなど技法が確立し、京都に負けないものができるようになっていく。

当時、紅染めは京都が主流であったが、明治18年には色落ちしにくい「堅牢紅染め」を開発し、京都に劣らない「高崎紅絹」として名を高めたように、平成23年に千葉の国立歴史民俗博物館で、京都「紅于」高野家から大量の紅板染関連の資料の展示があり、これに協力して吉村染工場関連の彫りかけの型板などの展示を行ったが、その際に、明治大正期にこの高野家と吉村染工場の間に交流があったことがわかり、京都だけでなく、群馬県でも紅板締めが行われていたことが判明したものである。

吉村染工場の紅板締めの型板が残されており、往時の貴重な品であるが、実際にどのようにすればこの幻の紅染めができるのか、職人の手順を書き残したものは全くなく、手探りで復元への取り組みが始まりました。職人の技術は親方から弟子へ、種々の勘所を抑えながらだてで覚えるものなので、書いたものがないのは当たり前でした。幸い京都に残されていた様々な研究報告や解説書などを調べ、必要な間着、端布も収集し、「たかさき紅の会」として復元活動に取り組んだとのことである。



▲ 吉村春子 代表



平成17年にはその成果を「よみがえる紅—高崎の絹と染工場」として発刊し、大いに反響があったとのことである。今回の講演会場には型板をはじめ、様々な衣類、染め物、器材などが併せて展示されました。

以上、紅板締めの手技などの詳しくはHPに掲載されていますが、古き良き、奥深い、繊細な日本の技術を知ることができた良い機会となりました。

また、講師の吉村代表は、昭和一桁の最後の年生まれとのことで、恐らく今回の関ブロ出席者の中でも最長老の域と思われますが、今なお活発に活動されて前向きなパワーを持ち、65歳以上を高齢としている計量士は、まだまだ、20年は頑張るべきではないかという思いを持ちましたが、いかがですか。

紅板締め

<http://beniitajime.jp/index.html>

「紅板締め」は、花や鳥などの模様を彫刻した版木（型板）に薄絹を挟んで染め上げる染色技法で、挟まれた部分が染色されずに残り、緋色（ひいろ）地に白い模様を染め出します。襦袢などを染めるのに使われた伝統技法で、昭和初期に途絶えてしまったため、幻の技術といわれています。たかさき紅の会では吉村染工場に残されていた紅絹と紅板締めの資料を調査研究し、平成16年より紅板締め間着の展示と「よみがえる紅—たかさき絹と吉村染工場」の記録本を発行しました。そして平成18年より20回余の試作を重ねて、型板と新たに彫った新型板を用いて紅板締めの技法による復元を果たしました。



▲ 模様
◀ 紅染めされた襦袢



▲ 朴木（ほうのき）の型板に彫られた模様（模様の部分が白抜きで残る）



▲ 型版の間に絹布を入れて締めつけ、温度を上げた染液を柄杓でかける





懇親会は18:20から2階「瑞鳳の間」において開催されました。

懇親会のスタートは渋川市の高木 勉市長からの歓迎の挨拶で始まりましたが、挨拶終了後は忙しく退席されました。

関東甲信越地区計量協会 令和元年度 懇親会



▲ 恵田副会長と宮内会員



▲ 村田・矢島 両副会長、金井会長、吉川顧問



▲ 細谷・安田 両局員と寺田編集長

懇親会に参加した埼玉県計量協会の13名
写真に写っていませんが岩淵監事・小堀事務局長も参加



▲ 杉田会員と栗原監事

▲ 記念に配布された手ぬぐいは伊香保の“手ぬぐいアート展”出品作品でした



ぐんまちゃん
モデルは pony という小形の馬で、体高約 140 センチ以下をいう。英国のシェトランドポニーなど。



▲ 懇親会全景



▲ 渋川市がハワイと姉妹都市の関連からフラダンスが披露された

関フ口《群馬県》研修見学会報告

埼玉県計量協会 細谷美佳

ゴルフ組 (約 20 名参加)

埼玉マスターズ吉川顧問・岩淵監事の両プロは、優勝を狙い、腕を鳴らしてのご参加でしたが、生憎の大雨・悪天候ため、コンペが取り止めとなりました。次回のご活躍を期待してお



ります (ご両人のツーショット)。

研修組 (約 80 名 観光バス 2 台)

- コース: 伊香保温泉～榛名湖 (ロープウェイ) ～榛名神社～高崎駅
- 埼玉県参加者: 金井会長・小堀事務局長・栗原監事・杉田計量士・細谷 (事務局)

榛名山ロープウェイ

湖畔の高原駅から、日本初 2 両連結式ゴンドラで一気に榛名富士山頂まで上がります。晴れていれば、





山頂から関東平野と上州の山々が一望！！とのことでしたが…

冷雨と霧の立ち込める中、所々彩づき始めた紅葉と榛名湖を遠くに見下ろすことができました。標高1.366mの山頂は、吐く息も白く、埼玉組は身を寄せ合っの記念撮影となりました。



▲ロープウェイのチケット

ロープウェイ山頂にて埼玉参加者 5 名 ▶



🏯 榛名神社

近年、関東屈指のパワースポットとしても有名ですが、創建は 6 世紀後半といわれ、1400 年を超える歴史ある神社です。沢沿いの境内は、本堂までおよそ 550m、場所によっては、かなりの坂道、石段を上ります。



▲ガイドさんと境内を上る
◀ 随神門

雨音と沢の滝の音が、ガイドさんの熱心な説明をも、かき消します。大雨と水量の増した沢からの滝の音も、黙々と歩みを進めると、静寂にさを感じるようでした。

深い森、雨に打たれた樹々の香り、聳え立つ数々の奇岩・巨岩の山道、霧立つ視界、五感全てがあま

りに幻想的で、一瞬、自分が何処で何をしているのか・異次元の世界に迷い込んだ錯覚がありました。

この地形により修験道の霊場としても有名とのこと。その清浄な雰囲気、まさにパワースポットたる由を、身をもって感じてきました。恨んだはずの大雨も、この神秘を引出す大役を果たしてくれたようです。

滝を過ぎて、大岩を背後に力強い『双龍門』をくぐり、ガイドさんに導かれるままに本殿に辿り着きました。本殿が巨岩に喰い込んでいるのか、はたまた、岩が本殿を飲み込んでいるのか、その迫力に、ぞくっと身の引き締まる思いでした。本殿に手を合わせ、《御朱印》を有難くいただいて、来た道を下りました。



▲ 本殿
◀ 双龍門 ▼ 御朱印

🌀 下界にて

『こんな大雨の中を参拝したのだから、ご利益が無い訳が無い！！』…とは、他県ご参加者の談。

さて、屈指のパワースポットのご利益や如何に・・・

末筆ながら・・・

今回は、本県が 2 年後開催予定の当番県であることから、開催県として見聞のためにご配慮いただき、関ブロ協議会初参加となりました。(一社)群馬県計量協会、開催に関わりました全ての皆様方に心より感謝申し上げます。ご準備から開催両日の細やかなご配慮等々、多くを学び、解散となる瞬間まで、大変感服いたしました。お世話になり、ありがとうございました。

ほそや みか(事務局)

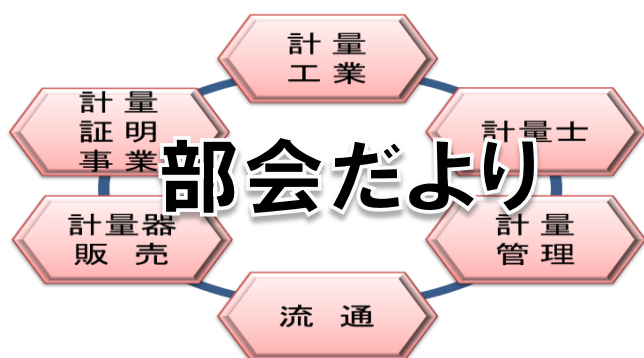


埼玉県コバトン



ぐんまちゃん





埼玉県計量協会には6つの部会があり、それぞれの部会の特殊性、専門性に特化した部会活動を展開しています。

お互いの部会で共通する部分、相互補完できる部分があるかと思うので、各部会の活動状況を一読のうえ、部会間の情報交流などを図っていただければと思います。

また、入会を検討されている方、企業にとりましても、どの部会活動に加わるべきかの判断材料になれば幸いです。

1. 計量工業部会

部会長 村田 豊

事業目標：計量工業に関する新たな技術基準に対応した技術情報講習・研修会の開催



あけましておめでとうございます。

年初めから少し政治的な話題になりますが、日本と韓国との関係が2018年10月30日に韓国の最高裁で徴用工4人に賠償を命じる判決が出されて以来悪化しています。2019年7月には日本から一部半導体素材の輸出管理の見直しがあり、韓国をホワイト国から除外してから、ますます悪化方向に進んでいるのは、皆様ご存知の話かと思えます。

弊社は韓国に日本から製品を輸出すると同時に韓国にも工場があり、そこから韓国国内に製品を販売しています。その関係でよく韓国に出張しています。そういう話をした時に、しばしば「韓国の状態はどうなんですか?」とか、「日本人が行っても問題ないのですか?」というような質問を受けます。

◆ 日韓関係 現地ではさほど違和感なし

マスコミの報道で、日本への旅行客の減少、日本製品への買い控え、等が大きく取り上げられているので、そういうお話になるのではと思います。

実際にソウルに出張して地元での業務及び生活感では、そんなに大きな変化は感じません。韓国への日本製のビールの輸出量がゼロになったとか旅行客が数十パーセント減ったとかの報道がされていますが、現実には私の泊まっているホテルの近くのコンビニでは、アサヒビールを売っていますし、地方航空路線には影響が出ていますが、いつも乗っている羽田空港ー金浦空港間の飛行機はほとんど満席です。

◆ 不買運動サイトにブランド名と社名掲載 ⇒計量器など工業機械は影響少なし

韓国語の不買運動WEBサイトにブランドと日本の会社名のリストがあり、韓国エーアンドデイはそのリストに入っています。実際に弊社が輸出したり現地生産しているような工業機械である計量機器に不買運動の影響があるかと言えば、ほとんどなく、不買運動の始まる前の状態と変わっていません。

消費者の嗜好で売り上げが左右されるコンシューマー製品と違う工業製品は、消費者をあおるような政治運動には影響されず、通常業務が続いています。

韓国がホワイト国から外されたために生じる輸出管理の為の日本側の輸出業務の増加ですが、これも輸出用の書類が一種類追加になっただけで業務上大きな支障にはなっていません。

弊社の場合、政治的な影響が業務に及ぼす事は少ないのですが、韓国国内の景気は決して良くありません。韓国からの輸出が12か月間前年割れとかの話が聞こえて来ます。業務上こちらの方が問題は大きいのではないかと思います。

◆ 米中・日韓の諸問題解決で景気の回復を

昨年は米中貿易問題、日韓政治問題と政治が産業にいろいろと影響した年でしたが、本年はこの様な政治的問題が解決され、景気回復に向かって良い年になるように願いたいと思います。

本年もよろしくお願いいたします。

日韓の国旗：このように仲良くしたいですね



むらた ゆたか (株)エー・アンド・デイ





2. 計量証明事業部会

部会長 矢島 廣一



事業目標：計量証明事業に関する技術情報の提供と
主任計量者の育成指導に関する講習会の開催

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には部会の運営に対しまして、いつも大変ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

◆ 令和の新しい時代を迎え災害に対する危機意識を！

2019 年は色々な出来事がありましたが、令和の新しい時代を迎え、2020 年はオリンピック・イヤーとなっております。

日本中で盛り上がるかと思いますが、気になることは地球の温暖化に伴う異常気象による影響がどこで、どういう災害が起こるか予想しにくいことがあります。普段から“災害に対する危機意識を常に持ってください”と言いましても、中々持てるものでもありませんが、ご家族のことを考え、災害時のことを意識することが大事なことと思います。

◆ 計量証明事業部会の活動を振り返って

計量証明事業に必要な主任計量者の資格取得のための講習会及び試験を実施しており、2016 年から年 2 回の開催となりました。この講習会目的は主任計量者の資格取得だけではなく適正な計量（コンプライアンス）の遵守・人材の育成、計量の重要性を広める講習会でもあり、主任計量者の資格取得の講習会は



計量士の平田・神田両先生にお骨折りいただき、受講される皆さんは熱心に受講され資格を取得されています。また、取得後の有資格者のための講習会も実施しました。

計量協会の事業の一環として計量記念日に実施する“県民計量のひろば”は、県民の皆様若い人からお年寄りまでコミュニケーションを通じ計量・計測の重要性などを広めていく大事な事業ですので、これからも積極的に参加していきたいと思います。

◆ 有資格者のための講習会

令和元年度、主任計量者講習会は、日程の都合上、開催は見送られましたが、令和 2 年度には開催を予定しております。

計量証明事業部会はこれからも以下の事業目標に取り組んで参りますので、部会員の皆様のご協力をお願い致します。

- 計量証明事業に関する技術・情報の提供
- 主任計量者の育成指導と講習会の開催

やじま こういち（埼玉自動車工業㈱）



▲ 昨年 7 月 4 日開催された「主任計量者資格取得のための講習会」において、開会の挨拶の矢島部会長



3. 計量器販売部会

部会長 松村 卓

事業目標：計量器販売事業に係る計量法遵守事項（コンプライアンス）に関する講習会の開催



◆ 計量器販売部会とは

計量販売部会の令和元年度の事業目標は、上掲のとおり「計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会の開催」となっております。つまり、計量器販売事業者として必要、かつ、遵守すべき計量関連の法令知識、また、周辺の情報を習得するための講習会を開催し、適正な計量器の販売に努めるということだと思います。

取り扱う計量器のうち、特定計量器の販売については家庭用（体重計、はかりなど）も含めて、販売時点、使用時点などで精度管理などについての遵守事項があり、販売したものの立場から、ユーザーへのサジェッション、サポートなどが求められており、計量器販売部会の事業目標はこのようなことを志向しているものと思われます。

◆ 計量器コンサルタント制度

「計量器コンサルタント」という資格取得制度が日本計量振興協会（日計振）を中心に昭和 47 年に発足して既に 47 年経っており、下の枠内に記載した制度の趣旨を見る限り、まさに部会が目指している事業目標を具現化したもののように思われます。

日本計量振興協会・計量器コンサルタント制度

計量器販売事業者に関する規制は、度量衡法時代より免許制から順次、登録制、届出制へと変遷し、規制緩和がなされてきました。一方、計量器はアナログからデジタルへと急速に技術革新が進み、それに伴って頻繁に改正される機種別法規制やグローバル化による新たな法規制などが定められています。

このような情勢の中で、計量器をエンドユーザーに供給する事業者には、行政の指導に頼ることない自助努力により、時代の変化に正しく対処することが求められます。計量器の販売者がその専門性を高め、計量器のユーザーのニーズに対応する適切なコンサルティングと情報提供ができるよう育成し、かつ、計量器の安全、安心、安定を供給する目的で昭和 47 年計量器コンサルタント制度が発足しました。

「全国計量器販売事業者連合会（計販連）」も本資格に賛同して傘下の販売事業者の資格取得を進めているようです。また、「計量器コンサルタント協会」という計量器コンサルタント有資格者及び学識経験者で組織する団体もあるようです。

これらの制度をそのまま活用するか、埼玉県で独自の制度を構築して対応していくかになります（昨年 3 月開催の日計振・計コンの講習会案内²⁾ にアクセス可能です）。

◆ 経産省・計量器の通信販売品の試買調査

計量器の販売に当たっては届け出が必要であり、遵守事項が発生することは述べましたが、主として通信販売されている家庭用特定計量器について経済産業省計量行政室が毎年実施する「計量法特定計量器の試買調査」の平成 29 年度の報告が、平成 31 年 3 月に出されており、器差などの性能基準への適合性や表示基準への適合性の詳細な実態のほか、実店舗とネット販売との比較、地域性等の事情調査を行うため、製品の種類、価格等を訪問、電話およびインターネット検索によって実施した結果も報告されており、計量器販売業者にとっては興味深い内容ではないかと思うので、28 ページに詳細を掲載しました。

特に、中国製など輸入品の性能面、表示面での不適合が目につきました。また、販売している機種も若干差がみられたようでした。

以上、松村部会長のご都合により、編集委員会で「計量協会報」第 14 号の部会だよりを掲載させていただきました。

²⁾ http://www.t-kcon.org/shutoku_kenshu.html



4. 流通部会

事業目標：流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に関する講習会の開催



◆ 流通部会の現在の状況

昨今の流通業を取り巻く環境は大変厳しく、店舗の統廃合のニュースに枚挙に暇がありません。

そうした中で、流通部会は会員企業 14 社（103 店舗）の協力のもと、各種事業を推進しています。中でも会員企業向けの計量士による代検査は多忙な各店の状況に合わせ、毎年秋にスケジュールを調整し、各店に伺い、計量器の設置現場での検査を実施し、大変好評を得ています。

今年は埼玉県計量器定期検査の実施地域に合わせ、9月5日～11月21日の予定で、会員企業6社（62 店舗：約 280 台）の代検査を計量士部会の協力を得て実施しています。各店のバックヤードにおける計量器の設置環境は、多忙な中での使用状況を考えると、設置状況の細部まで確認することは難しく、計量士が現場に行って検査をして、使用方法等について助言をすることで、お客様に販売する商品の安心・安全・信頼を届けることに一役かっているところです。

◆ 流通における適正計量と商品量目に関する講習会の継続開催

また、適正計量の実施の確保という観点からは、毎年2月の月上旬に会員企業の各店の食品の計量販売にかかわる適正計量管理主任者向けに、適正計量の

基礎知識を中心とした講義や実習を継続して実施し「流通関係事業の適正計量管理及び商品量目に関する講習会」を過去 20 数回実施してきているところです。この様な基礎知識は商品の計量販売において必要不可欠であり、それにかかわる全ての人が身に着けてこそ、適正計量が確保されることは言うまでもないことです。

今後とも流通部会会員企業に求められる計量関連基礎知識の習得と、これらに基づく適正計量の実践・定着などの推進を図る一助となれば幸いです。

今年2月には適正計量管理主任者向けの講習会を開催しますので、各会員企業の皆様には、是非講習会に参加者を派遣していただき、適正計量の基礎知識の習得、また、量目管理の実習など実体験して頂ければと思います（下表参照）。

なお、流通部会の現状については、部会長が空席となっており、冒頭で述べたように昨今の経済状況と消費者の購買動向の変化により大変厳しい状況に置かれています。その様な部会の運営状況ではありますが、流通部会の継続的な運営を確保しつつ、部会長についてはなるべく負担軽減を考慮することで、会員企業の賛同を得た上で、選任されることが望まれるところです。

編集委員会

表：「適正計量管理講習会」カリキュラム例



▲ 量目検査の実習風景

科目	主な内容
流通部門の計量管理（40 分） 正しい計量のしくみを説明	1. 計量法の目的と体系 2. 適正計量管理事業所制度 ● 計量管理の必要性、自主計量管理体制の確立、適正計量管理主任者の役割
商品量目の管理（60 分） 正しい計量が必要な理由、正しく計量するための方法などをわかりやすく説明	1. 商品量目制度 ● 特定商品と量目公差、正しい風袋引き、自然減量、量目の検査方法 2. 計量ビデオ放映
商品量目の検査（70 分） 実習	1. 計量器の管理と点検 2. 商品量目の検査方法 計量された商品の量目が正しいかどうか、簡単なチェック方法を実習

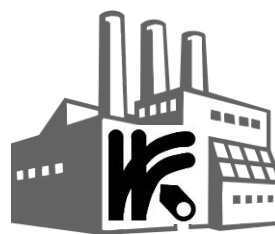




5. 計量管理部会

部会長 松山 修二

事業目標：生産事業所等の計量管理の推進・支援を図るための適正計量管理等に関する講習会及び研修見学会の開催



計量管理部会員の皆さま、明けましておめでとうございます。日ごろから部会の運営に関しましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風15号、台風19号と連続して来襲し、各地に大きな災害の爪痕を残しました。被災された会員の皆さまにおかれましては、この紙面を借りてお見舞い申し上げます。

◆ 平常時に BCP 準備 被害等を最小限に

最近よく耳にするのが、BCP（事業継続計画 Business continuity planning）という言葉です。調べてみますと、毎年大きな自然災害がどこかで発生している中で、そういう事態に遭遇した場合において事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画だそうです。

緊急事態は突然発生します。有効な手を打つことができなければ、廃業に追い込まれる可能性も出てきます。また、事業を縮小し従業員を解雇しなければならない状況も考えられます。緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となってきます。早期の復旧、事業再開は地域経済にも良い影響を与えることとなります。ここ数年の大型台風の上陸や大雨などの毎年の自然災害の発生が多くなると、導入の検討に価値があるのではないのでしょうか。

◆ 自動はかりの検定—第2弾開始

必要な勉強会・研修会を計画していく

さて今年は、昨年の自動補足式はかり（自動重量選別機ほか）に引き続き、第2弾であるホッパースケール、充填用自動はかり、コンベアスケールの検定が4月1日より開始されます。この検定にかかわる技術基準や計量管理の指針はJISによって規定されていますが、検定実施時に発生が予測される問題

の把握と課題を解決する取り組みが必要になると思われます。この点については他の部会と協力しながら勉強会や研修会を計画していきます。

また昨年11月には、適正計量管理主任者講習会を計量士部会と共同で実施しました。



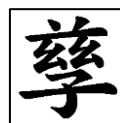
右の写真はその模様の一部ですが、講習会の詳細な内容につきましては、本誌26ページに報告がありますのでそちらを参照ください。

今年度も技術力向上に必要な研修会を計画していきますので、ご要望がありましたら部会に直接でも、計量協会を通してでも結構ですのでご意見をいただければ幸いです。



◆ 子^ね年 本来は^じ“孳”を使用

最後に本年は子^ね年、ネズミ年に当たります。「子」の字は本来「孳^じ」という字で、種子の中に新しい生命がきざし始める状態を指すそうです。



そもそも十二支は植物の循環の様子を表すそうで、まさにこれから計量に関する研究、行政施策が新たな一歩を踏み出していく年であると考えます。計量管理部会としても部会員皆さまの企業活動が円滑に発展するよう、必要な情報発信とニーズの把握に努めていきたいと考えます。本年もよろしくお願い申し上げます。

まつやま しゅうじ（東日本旅客鉄道（株）





6. 計量士部会

部会長 恵田 豊

事業目標：計量士として必要な知識及び技能に対する
講習会・研修会等の開催並びに計量計測に
関する調査・研究、並びに他部会との連携事業



◆ 部会長に就任 この半年を振り返って

令和元年という節目の年に前任の栗原計量士部会長からバトンを受け取ってから、ようやく半年が経ちました。

部会活動としては、計量士部会長に就任以来、栗原前部会長や部会活動の役割を担っていただいている部会員並びに事務局の皆様に助けられながらの運営となっており、ここまで滞りなくスケジュールが消化できましたことは、皆様のご協力の賜物と思っており感謝に堪えません。

さて、これまでの計量士部会の主要な行事を振り返ると、7月の第一回計量士部会全体会議に始まり、10月の関東甲信越地区計量団体連絡協議会、11月の計量記念日行事、12月の国立印刷局の研修見学会、第二回計量士部会全体会議等の行事に参加し、運営することが出来ました。

また、流通部会会員の事業者の皆様向けには、使用計量器の自主検査や代検査事業において事務局の皆様のご協力とご支援を得ながら、毎年計量士部会から計量士を派遣しており、年を越して2月には流通業の計量販売担当者を対象とした適正計量管理主任者講習会を開催する予定となっております。そういった意味では順調に部会活動自体は推移しているとは言えます。

◆ 指定検定機関に向けての情報収集活動

しかしながら計量士部会活動の今後を見据えると、ここ数年にわたり懸案となっている自動補足式はかりの検定の問題にどう対処するかという問題

に直面しており、大きな壁が立ちはだかっているという状況です。

なにぶんにも、これまでの法律やJIS等の改正等整備状況、指定検定機関の指定に向けた事前相談および申請状況等の話については、漏れ聞こえてくる内容からすると、非常に難関で、一筋縄では立ち行かない状況が見え隠れしているのが現状ですが、そうは言いつつも、何もしないで手をこまねていることは出来ないのも、当協会の金井会長からもたらされる自動補足式はかりについての各種情報をもとに準備をすることが、今現在出来ることではないかと思っています。

幸いにも、計量士部会員の中に積極的にそのテーマに取り組み部会員の皆様に情報発信をしていただいている方がいることは、部会活動を盛り上げて、今後の取り組みに明るい兆しをもたらしていただいているところです。

◆ 難局を乗り越えるために協力を

部会長としての今後の取り組みは、令和2年の2月末をもって会社勤めも満了し、部会の活動に力を入れられる環境になりますので、計量士部会員の皆様のために個人としては微力ではありますが、皆様のお力添えとご協力をいただき、この難局を乗り越えていきたいと思っておりますので、今後とも、忌憚のないご意見とご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

えだ ゆたか（㈱三越伊勢丹）

↑ 以上、ここまで「部会だより」 ↑

第1回計量士部会
7/4開催 全体会議の様相 ▶



日本計量振興協会主催

自動捕捉式はかりの計量管理（使用中検査） 及び検定実機研修会を受講して

リトラ株式会社 岩田 哲士

はじめに

令和元年 7 月 18 日（木）に、一般社団法人日本計量振興協会（以下「日計振」）の自動はかりの計量管理推進委員会主催で『自動捕捉式はかりの計量管理（使用中検査）及び検定実機研修会』（表 2）が、株式会社エー・アンド・デイ（以下 A&D）の開発・技術センター（北本市）において開催されました。

当日は、50 名ほど入れそうな開発・技術センターの会議室を使用しましたが、室内の後部には、午後の実機研修に備えて自動捕捉式はかりが 2 台据えられ、30 余名の参加者でテーブル席はほぼ満席でした。

主催の日計振河住専務理事および A&D 森島代表取締役社長が挨拶され、続いて表 1 の 5 つのセッションについて研修会がスタートしました。



日計振・河住専務 A&D・森島社長 金井委員長

表 1：研修会のセッション

No.	題 目	講 師
1	適正計量管理事業所と自動はかり	自動はかりの計量管理推進委員会・金井一榮委員長
2	自動捕捉式はかりの基礎	A&D：小岩井 淳志
3	自動捕捉式はかりの技術基準	
4	既に使用している自動捕捉式はかり（計量値付け機）の検定と使用中検査	株式会社イシダ 山本 浩之 小森 佳範
5	演習：既に使用している自動捕捉式はかり（自動重量選別機）の検定と使用中検査	A&D：小岩井 淳志 ほか

このうちセッション 1 の講師の金井委員長については、もともと決まっていた講師の方が都合が悪く

なったための急遽の代打ということで紹介され、また、セッション 4 については、機材の持ち込みが都合によりできず、動画を見ながら実際の作業を解説する、ということに変更されました。

表 2：日本計量振興協会主催・自動捕捉式はかりの計量管理（使用中の検査）及び検定実機研修会実施一覧

回	開催日	開催会場	都府県	参加数
1	H31.1.24	(株)イシダ東京第二ビル	東京都	30
2	H31.1.29	(株)イシダ滋賀事業所	滋賀県	24
3	H31.1.30	(株)イシダ滋賀事業所	滋賀県	18
4	H31.4.23	イシダ産機(株)	福岡県	22
5	R1.6.11	イシダ総合システム(株)	愛知県	25
6	R1.6.14	(株)テラオカ精工	東京都	15
7	R1.6.18	(一社)広島県計量協会	広島県	14
8	R1.6.21	大和製鋼(株)	兵庫県	24
9	R1.7.18	(株)エー・アンド・デイ	埼玉県	19
10	R1.7.23	日東イシダ(株)	宮城県	13
11	R1.8.30	北海道イシダ(株)	北海道	8
	計	9 都府県		212

計量ジャーナル vol.39-3 より引用

■ セッション 1：適正計量管理事業所と自動はかり

当協会会長で日計振の自動はかりの計量管理推進委員会の委員長でもある金井委員長が、自動はかりが特定計量器の対象となったことについて、適正計量管理事業所として手続き等で注意すべき点などについて説明がありました。特に、変更届の提出期間が、自動捕捉式はかりについては 2025 年 3 月 31 日まで、それ以外の自動はかりについては 2026 年 3 月 31 日までということで説明がありました。

この期間については、単に手続きだけでなく、実際のシステム運用のための試運転期間であると考えられますので、各事業所においては自動はかりという新しい品目の適正な管理に向けて、自主検査や記録類の管理方法などを確立したり、ブラッシュアップするという期間と考えると、それほど長くないのかな、という気がしております。



■ セッション2：自動捕捉式はかりの基礎

A&Dにおいて自動はかりの設計開発を担当している小岩井氏が、自動捕捉式はかり（自動重量選別機、質量ラベル貼付機および計量値付け機）の中で自動重量選別機の概要について説明を行いました。



A&D 小岩井氏

自動重量選別機は、導入装置、計量装置、選別装置等に分かれておりそれぞれが正確な計量、正確な選別をするために非常に工夫して設計されているということを知ることができました。特に、計量装置への2個乗りを防止するための仕組みであるとか、選別装置の排出方法について被計量物の特性（形状や搬送状態）に合わせて様々な工夫がされていることなどが印象に残りました。

■ セッション3：自動捕捉式はかりの技術基準

セッション2に引き続き、小岩井氏が講師を担当されました。自動捕捉式はかりの技術基準はJIS B 7607：2018であり、本セッションはその中身についての解説でありました。

検定に際しては、新たに使用するのはかりと既使用のはかりとに場合分けされ、更にカテゴリX（自動重量選別機）とカテゴリY（質量ラベル貼付機、計量値付け機）に分かれています。主に標準計量動作試験においては、それぞれの精度等級に応じた最大許容平均誤差を満たすことが要求される事などが説明されました。

■ セッション4：既に使用している自動捕捉式はかり（計量値付け機）の検定と使用中検査

本セッションは、株式会社インダの東京支社営業管理部次長で指定検定機関設立PJリーダー



(株)インダ・山本氏、小森氏

の山本氏（写真左）および商品企画部・営業企画課課長の小森氏（写真右）による計量値付け機の概要についての説明でした。

計量値付け機を、実際のJISどおりに模擬の検定作業を行ったときの動画をもとに、自社の計量値付け機の操作方法等の説明も交えながら説明いただき

ました。実際の検定作業がどのくらいのボリュームの作業であるかということが分かりやすく、大変参考になりました。

■ セッション5：既に使用している自動捕捉式はかり(自動重量選別機)の検定と使用中検査

本セッションは、自動重量選別機の実機を使いJISどおりの作業手順と計算方法により実際に模擬的な検定を行う演習でありました。

小岩井氏をはじめ、A&Dの技術者の方数名が実機操作のサポートをしてくださり、検定のやり方を実際に体験することができました。



図：演習風景

当研修会で実機として使用された自動重量選別機は、表3のとおりです。

表3 自動重量選別機（図参照）

型 式	： AD4961-2K-2035
カ テ ゴ リ	： XIII(1) 自動重量選別機
ひょう量	： 2000 g
検定目量（e）	： 1 g
実 目 量（d）	： 0.1 g
コンベア速度	： 15 ～ 120 m/分
最大動作速度	： 320 個/分
使用計量範囲	： 100 ～ 500 g
使用最大速度	： 60 m/分



図：自動重量選別機

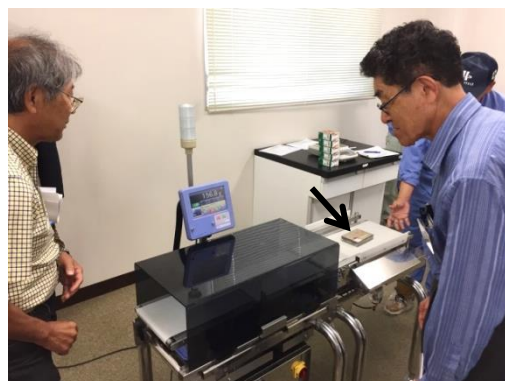




5 個のサンプルをあらかじめ管理はかりによって静的に計量しておき、それを 60 個分のデータになるように 12 回分自動重量選別機に通して各々のデータの誤差から標準偏差を計算しました。

はじめて自動はかりを体験しましたが、普段の生活にない“速さ”があり、慣れるのに時間が必要で

あると感じました。計算については、事前に計算表フォーマットを作っておけば困ることはありませんが、データが割と膨大になるため、整理しておかないと、すぐに見分けがつかなくなりますので注意が必要です。



左図：被計量物を狙いを定めて重量選別機の左側から載せる・・・右図：瞬く間に計量完了！

まとめ

以上、埼玉県で初めて開催された『自動捕捉式はかりの計量管理(使用中検査)及び検定実機研修会』でした。

本講習会を受講して、指定検定機関が行う自動捕捉式はかりの検定業務を理解し、また、自動捕捉式はかりの計量管理を行ううえでの必要な知識、要点などは概ね習得できたと思われますので、有用な機会でした。

会場を提供いただき、また実習の準備、さらに講師として講義に、実習の指導に、当日お世話になりました株式会社エー・アンド・デイの開発・技術センターの方々、並びに貴重な研修の機会を提供いただきました日本計量振興協会の関係の方々に深謝いたします。

余談ですが、昼食には「彦家」北本店の『特選ロースかつ弁当(中)』味噌汁付き(右写真)が出されました。かつが柔らかくて美味しく、箸が止まりませんでした。ごちそうさまでした。



いわた てつし(編集委員・リトラ株)

“特選ロースかつ弁当(中)は美味しかった”とありますが、計量士の立場からはグラスにも容量線を入れて中ジョッキ、大ジョッキなど、容量を明確にしつつある中で、では何をもってかつ弁当「中」とし、「大」や「小」ではどの範囲の質量なのか、あるいは大きさなのか、取引・証明の観点から明確にする必要はないのだろうか。これこそ計量士魂!!

“美味しくて箸が止まりませんでした”で、いいのだろうか。……………ある計量士のつぶやき





特集：自動はかり 2

2019 年 8 月 20 日

「充填用自動はかり」などの自動はかりに関する JIS の改正

日本産業規格（JIS）を制定・改正（2019 年 8 月分）

ー自動はかり関係、光ファイバ増幅器の信頼性評価などー

自動捕捉式はかり（JIS B 7607:2018）に続いて今回、ホップースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケールの 3 種についても JIS 改正が行われましたので、ここに紹介します。

経済産業省の HP を下記のように順次クリックしていくと、表題のページに到達しますが、2019 年 8 月分の JIS 改正として自動はかりと光ファイバ増幅器関連の JIS が改正された旨のアナウンスがあります。

※ ホーム▶ニュースリリース▶ニュースリリースアーカイブ▶2019 年度 8 月一覧

計量法では、取引や証明などに使用されることが多い計量器を「特定計量器」と定め、その製造・修理・販売事業者や使用者に対して規制を設けることで、適正な計量を確保しています。

特定計量器の技術基準については、JIS で定めることとしていますが、今般、令和 2 年 4 月 1 日から検定が開始されることになる、充填用自動はかりな

ど 3 器種の自動はかり※に関する JIS の改正を行いました。

自動はかりについては、国際的潮流や国内の使用実態などを踏まえ、平成 29 年(2017 年)に自動捕捉式はかり、充填用自動はかり、ホップースケール及びコンベヤスケールの 4 器種（図 1 参照）が検定を必要とする特定計量器として追加されました。

今般、令和 2 年 4 月 1 日から検定の開始を予定している充填用自動はかりなど 3 器種の自動はかりに関して、既存の JIS を改正し、関係省令に引用するために検定などの技術基準を追加するなど必要な整備を行いました。

※「自動はかり」とは：

商店等で一般的に目にするはかり（非自動はかり）とは異なり、計量結果を得るために所定のプログラムに従って動作し、計量過程で操作者の介入を必要としないはかり。主として工場などの生産ラインに組み込まれて使用されることが多い。

名称	ホップースケール	充填用自動はかり	コンベヤスケール	自動捕捉式はかり
主な計量対象	穀物類、配合飼料等	食品、粉体、飼料、薬品等（小容量）	鉱物類、穀物類、飼料等	加工食品、飲料、薬品等
特徴	各種原料等をホッパーに流入している状態で質量を計量し、一定量（設定値）に達すると、ホッパーから下流へ排出	各種原材料及び製品を、一定の質量に分割して袋、缶、箱などの容器に充填（ランダムな質量を取捨選択して目的の質量にするタイプもある）	ベルトコンベヤで連続輸送される原料及び製品の受渡しの際に計量	箱、袋、缶などの形態で計量を行う。欠品等の判別や異物混入を選別する機能も備えている
具体例	JIS B7603 	JIS B7604 	JIS 7606 	JIS B7607 

※自動捕捉式はかり（JIS B7607）は、平成30年8月に改正し、平成31年3月に関係省令に引用済。

図 1：検定の対象となる自動はかり 4 器種

- ◆ 今回新たに JIS 改正された 3 つの自動はかりホップースケール、充填用自動はかりおよびコンベヤスケールの改正概要については、次ページからの「特集：自動はかり 3」を参照されたい。





自動捕捉式はかりの検定における観測紙の活用 並びに充填用自動はかりなどの JIS 改正概要

計量士部会 佐々木 勲

計量士部会では、予てより自動捕捉式はかりの検定の実施に関し、必要となる事項の検討を重ねているが、その一環として検定実施の際に記録簿等の役割となる「観測紙」の作成・検討も行ってきており、部会員からの「観測紙」（素案）の提示を手始めに、“検討→内容等見直し”の作業を繰返し行って、この「観測紙」に盛り込むべき内容・表現等が技術基準（JIS）に照らして適当なものとなるように当該作業を進めている状況である。

自動捕捉式はかり検定の観測紙の活用

今回の“検討→内容等見直し”は、令和元年第 1 回計量士部会全体会議（7 月 5 日（金））の後、「自動捕捉式はかりの検定の観測紙について」をテーマとした情報&意見交換の研修会の中で行われた。

現在、作成過程にある「観測紙」（素案）は、表紙・鑑部分と検定における各試験のデータ・合否判定を記録する成績書部分とに分離した構成となっており、表紙・鑑部分には指定検定機関等省令（平成 5 年通商産業省令第 72 号）第 12 条第 1 項第一号から第六号まで及び第七号の一部、成績書部分には同項第七号の一部をそれぞれ書式化しているの、この二つの部分を合わせれば同項に規定する“帳簿”に適應できると考えられるため、検定を実施して試験結果等を記録したこの「観測紙」をそのまま保存すれば同条第 2 項及び第 3 項（帳簿の作成及びその保存）にも適應できる造りのものとなっている。

この研修会で行った「観測紙」（素案）の‘検討→内容等見直し’の具体的内容を、いくつか例示として以下に示す。

① a) 最大許容標準偏差 等

個々に定める性能の検定の方法 A.3.1.1 自動運転に対する標準計量動作試験 c)「……。最大動作速度を達成するには、上記の荷重個々に対して二組以上の荷重が必要となる。……」の規定に従って、真の値を計量する管理はかりの「計量材料」セル数を 1→5 に増加する（「計量材料」の最少セル数は、2）。

② e) 偏置荷重の影響

4.8.1 偏置荷重の影響では、「自動捕捉式はかりに荷重を偏置して通過させることが可能な場合、……」と規定されているため、ガード等が取り付けられている場合等には偏置荷重の影響の各試験を省略して合格の扱いとできるように、A.3.7.1 動的計量はかりに対する偏置試験及び A.3.7.2 静的計量はかりに対する偏置試験の注意書きに、以下の注意事項を追加する。

『案内ガード等の設置により、計量物が一定の場所しか通過できない構造となっている場合には、この試験を省略し「適」の扱いとする。この場合、「検定公差の適否」欄及び「最大許容標準偏差の適否」欄のすべてに“1”を入力する。』

③ JA.3.2 検定公差

カテゴリ Y の検定公差は、4.5.1.2 カテゴリ Y の自動捕捉式はかり表 5 により、最大許容誤差とする規定に従って、現在の「最大許容平均誤差（カテゴリ X に対応する検定公差）」を判定する表組を改め、試験計量ごとに、「計量値－真の値（管理はかり）」の計算結果が検定公差に適合するかどうかを判定できるセルの表組にする。

◆ 編集部追記：紹介の観測紙は EXCEL で作成されており、適宜自動計算できる形となっていて使用者の利便性・業態に合わせて、改良できる形式となっています。入り用の方は事務局へ連絡ください。

「充填用自動はかり」などの自動はかりに関する JIS の改正概要

「観測紙」（素案）の‘検討→内容等見直し’が終了しても研修会の所定の時間を若干余す状況であったため、この時間を利用して、本年 8 月 20 日に改正された残り三つの自動はかり（ホップスケール、コンベヤスケール及び充填用自動はかり）の技術基準（JIS）の規定概要の報告等が行われた。

以下に、その概要を記す。





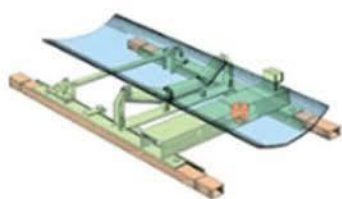
■ ホッパースケール（JIS B 7603：2019）；
新規はかりの場合

構造検定※	a) ゼロ点設定精度	ゼロ点に設定し、荷重受け部に追加分銅を順次載せて、1積算目量(1 <i>d</i> _t)変化したときの誤差が積算目量の $\pm 1/4$ ($\pm 0.25d_t$) を超えないかを確認する。
	b) 複数の表示装置	複数のデジタル表示装置の表示の差がないか、又は複数のアナログ指示装置の表示の差が検定公差以内であるかを確認する。
	c) 自動運転における調整	自動計量動作中に、運転調整又は表示装置のリセットが不可能であることを確認する。
	d) 計量結果の表示	自動運転中は主積算表示装置をゼロ点に設定できない、自動運転終了後、積算値が自動的に記録されない限り部分積算表示装置をゼロ点に設定できない等を確認する。
	e) ゼロオフセットインタロック	ポジティブオフセットではゼロ点設定後、試験荷重を載せ自動運転が作動しないか、ネガティブオフセットでは試験荷重を載せた後ゼロ点設定し、その後、試験荷重を取り除いて自動運転が作動しないかを確認する。
器差検定	検定公差（器差検定の方法）	（不定量計量方式の場合）始動時の表示値と終了時の表示値との差から計量値（A）を決定し、この計量値と試験材料を管理はかりで計量した質量値（B）との差から誤差（A－B）を決定し、この誤差が検定公差以内であるか等を確認する。

※ 個々に定める性能の技術上の基準（個々に定める性能の検定の方法）...コンベヤスケール及び充填用自動はかりにおいても同様。



ホッパースケール



コンベヤスケール

■ コンベヤスケール（JIS B 7606-1,-2：2019）；新規はかりの場合

構造検定	a) 繰返し性	（実量試験の単速度コンベヤスケールの場合）最大・最小・中間供給流量において、試験開始時の表示値と試験終了時の表示値との差からの表示質量値と試験材料を管理はかりで計量した計量値とから相対誤差を計算し、この相対誤差が検定公差の絶対値を超えないかを確認する。
	b) ゼロ表示の変動の検定公差	ベルトを運転状態にしてゼロ点設定し、3分以上で、3分に近い時間でベルトの整数回転運転（無負荷）を行って生じた誤差（ゼロ点からの変化量）が、試験と同じ時間において最大流量で積算した荷重の所定の割合を超えないかを確認する。
	c) ゼロ点設定に使用する積算表示装置の識別能力	（試験 A）ベルトを運転状態にしてゼロ点設定し、ベルトを無負荷で整数回転作動させ、3分に近い時間作動させた積算表示装置の表示値と識別用荷重（ひょう量に所定の割合を乗じたもの。試験 B も同様。）を荷重受け部に載せてベルトを同じ回転数作動させた積算表示装置の表示値とに目に見える差異があるか、（試験 B）識別用荷重を荷重受け部に載せ、積算表示装置を無効にしてゼロ点設定し、試験 A と同じ回転数だけ、識別用荷重を載せてベルトを作動させた積算表示装置の表示値と荷重受け部から識別用荷重を取り除き、同じ回転数だけベルトを作動させた積算表示装置の表示値とに目に見える差異があるかを確認する。
	d) 無負荷時の表示の最大変動	最小積算量が最大流量において、ベルト3回転以下である場合、ベルトを運転状態にしてゼロ点設定し、3分以上で、3分に近い時間でベルトの整数回転運転（無負荷）を行って、試験開始時の積算表示装置の読み並びに試験中に得た表示器の最大及び最小の読みが、試験と同じ時間において最大流量で積算した最小積算量の所定の割合を超えないかを確認する。





器 差 検 定	検 定 公 差 (器 差 検 定 の 方 法)	(実量試験の単速度コンベヤスケールの場合) 最大・最小・中間供給流量において、試験開始時の表示値と試験終了時の表示値との差からの表示質量値と試験材料を管理はかりで計量した計量値とから相対誤差を計算し、この相対誤差が検定公差以内であることを確認する。
------------------	----------------------------------	--

■ 充填用自動はかり (JIS B 7604-1,-2 : 2019) ; 新規はかりの場合

構 造 検 定	最 大 許 容 偏 差 (MPD)	試験荷重を用いて、試験充填量の事前設定値に応じた回数 (最大 60 回) の充填を行い、全ての試験充填量を管理はかりで計量し、各試験充填量の計量値と全ての試験充填量の平均値とからの各偏差が最大許容偏差 (MPD) の許容値以内であることを確認する。
器 差 検 定	検 定 公 差 (器 差 検 定 の 方 法)	試験荷重を用いて、試験充填量の事前設定値に応じた回数 (最大 60 回) の充填を行い、全ての試験充填量を管理はかりで計量し、試験充填量の事前設定値と全ての試験充填量の平均値とからの器差が使用中検査に適用する MPD (MPDis) の 0.25 倍以内であることを確認する。



充填用自動はかり

おわりに

自動捕捉式はかりの実機研修会に参加した際、講師から、新規はかりの検定に要する時間は 3 時間程度になり、併せて、その他見直しの必要のある箇所がいくつかあることから、今後、技術基準 (JIS) の改正作業が進められるとの話を伺った。

自動捕捉式はかりは国際法定計量機関 (OIML)

において検定の技術基準が整備・確立し、かつ、国内に流通量が多いと考えられることから検定の対象となった経緯を踏まえると、国際規格である OIML を基礎として 2018 年に改正された技術基準 (JIS B 7607) の規定内容を大幅に見直しできるものなのかどうか疑問である。もちろん、今後の JIS 改正によって前述の検定に要する時間が 3 時間程度から例えば 2 時間程度に軽減されるようになれば、誰もがウエルカムに感ずるわけだが、国際的に日本の検定に対する信用性・信頼性が損なわれることにならないか、2018 年の改正以降、おそらくまだ一度もこの改正 JIS に従って検定が行われていないにもかかわらず、改正をしてしまったものなのかどうか、一度緩和してしまった規定を元に戻すのは難しいことなので、JIS 改正を行うかどうかの判断はよくよく慎重に検討すべきではないかと考える。

ただし、技術基準 (JIS B 7607) のうち、①個々に定める性能の技術上の基準の「ゼロ点設定精度」及び「風袋引き装置の精度」では、ゼロ点設定後のゼロ点の偏差は検査目量 (e) の $1/4$ ($0.25e$) を超えてはならないと規定している片側



佐々木 勲 計量士

設定となっている部分 (正しくは「検査目量 (e) の $\pm 1/4$ ($\pm 0.25e$) 」ではないか?) や、②試験中の丸め誤差の影響を排除する方法として規定されている A.1.9.2.2 の規定は内容・表現ともにわかりづらいものとなっており、この規定は「自動運転に対する標準計量動作試験」において引用されていることから、「最大許容標準偏差」のほか、「動補正の範囲」、「代替動作速度」等とともに、「偏置荷重の影響」では表 5 のカテゴリ Y の自動運転の検定公差の規定の中でもこの A.1.9.2.2 が引用されており、多岐にわたり影響を与えるこのような部分については、積極果敢かつスピード感をもって改正に当たってもらいたいと切望する。

ささき いさお (計量士)





計量検査所紹介

川口市の計量業務について

“ものづくりのまち川口” 活力ある町づくり・人づくりを

川口市経済部産業振興課 主任 中山 亮



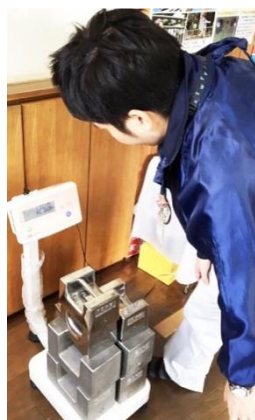
川口市の歴史

川口市は、埼玉県南端に位置しており、61.95km²の面積と60万人を超える人口を有する都市です。江戸時代から鋳物や植木などの産業が発展。その後、住宅都市化が進みました。首都東京と隣接しているという利便性を活かしながら、固有の伝統ある“ものづくりのまち”として、活力ある町づくり・人づくりを目指しています。平成25年4月1日で市制施行80周年を迎え、平成30年4月には県内で3番目となる中核市へ移行しました。

計量法上の特定市としては、昭和28年に県内でいち早く指定されました。

計量検査業務

計量検査業務は、産業振興課工業振興係の職員が3名体制で行っています。特定計量器の定期検査については、市内を偶数年度と奇数年度で地区を2つに分けて巡回検査でまわっています。それによって、電気式ばかりを扱っているスーパー、薬局、飲食チェーン店などに直接、伺って検査や指導を行っています。



▲ 巡回検査の様子

近年の検査台数について平成29年度は263台、翌30年度には987台の検査を実施しました。また、商品量目立入検査を前期と後期で年2回実施しており、昨年度は11店舗に立入検査を行いました。

このほか、工業振興係の職員は市内経済活性化に関する業務を兼任しており、主な業務として後述する川口市市産品フェアの運営や本市のものづくり企業を周知することを目的とした市産品カタログの発刊、市内で製造されている地場産品を市役所にて展示するショーケースの管理を行っています。

川口市市産品フェア

川口市市産品フェアは、市内の産業経済に関係する団体や事業者等の連携を図るとともに、市民や近隣市町の方々に、市内の様々な産業の魅力や各団体の活動や成果を紹介し、川口市の産業振興を図ることを目的に毎年10月にSKIPシティで開催しています。今年度は10月25日（金）から27日（日）の三日間で開催され、延べ38,000人の来場者がありました。



▲ 市産品フェアの様子1



▲ 市産品フェアの様子2

終わりに

埼玉県計量協会の皆様をはじめ、関係機関の方々にはいつも大変お世話になっております。今後の計量行政推進のため、更なる連携を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なかやま りょう（川口市経済部産業振興課）



川口の鋳物で図を検索したところ
急須、ティーボットが出てきました。



「次代に伝える豊かな環境」を考え、支える環境計量

一般社団法人 埼玉県環境計量協議会

一般社団法人埼玉県環境計量協議会（以下、埼環協という）は、埼玉県内で環境計量証明事業の登録をしている事業者と環境計量測定機器などを取り扱う事業者の 50 組織から構成される団体です。

埼環協は、高度経済成長期の公害対策に必要な調査・測定・分析を担う環境計量証明事業者が集結し、昭和 52 年(1977 年)に任意団体として発足しました。

埼環協は、総務委員会、広報委員会、技術委員会から成り、行事を分

担し活動しており、実績として、次世代を担う若手技術者の育成や再現性の高い計量技術を研鑽することを目的に共同実験・研究発表会や講習会、情報誌の発行などを実施しています。

◆ 水質検査、不法投棄など 行政への協力

近年の活動では、平成 25 年に一般社団法人としての法人格を取得し、「大規模水質事故に係る水質検査に関する協定」、「産業廃棄物不法投棄に関する通報の協定」、「災害時における石綿モニタリングに関する合意」を埼玉県と締結しました。災害の発生や異常を発見した際に埼環協が行政をバックアップする協定です。また、対外的には最低制限価格制度の導入の要望、会員には経営者懇談会を通じ残業時間の短縮、有給休暇取得率の向上などについての意見交換を行いました。

◆ 首都圏環境計量協議会などとの協働

さらに、埼玉県内の環境計量証明事業の貢献に寄与するだけに留まらず、近隣や遠方の都道府県内に組織されている事業者団体との交流も推進し、情報交換を行っています（右上のイメージ図参照）。

そのひとつに首都圏環境計量協議会連絡会（東京、神奈川、千葉、埼玉）という近隣の業界組織と協働し、異常な廉価に対する意見交換を行ったり、会員の意識調査を同一様式で実施し行政に要望したり、新任者研修や研修見学会を合同で開催したり、とい



▲ 他都道府県との協働活動イメージ

った活動を展開しています。

◆ 多様化する環境計量測定

埼環協の会員は、環境計量証明事業だけでなくそれぞれの会員が特長を持った業務を展開しています。例えば、放射能測定やアスベスト調査、飲料水検査、作業環境測定といったもので、第三者による評価という点では環境計量と同じです。

今後も一般社団法人として社会のニーズにお応えできますよう努めてまいります。

なお、毎年 11 月 1 日・計量の日に開催される「県民計量のひろば」には欠かさず「環境と計量コーナー」を設け、環境計量に関する機器、騒音計やパネルなどの展示を行い、市民の皆様への広報活動に努めているところです（写真参照）。



以上



埼玉県計量協会主催

製造部門向け

適正計量管理主任者講習会

計量士部会 栗原 良一

計量法、計量計測管理、質量の計量など、実習も交えて研修

適正計量管理主任者講習会(製造部門向け)が、昨年 11 月 21 日(木)13:00~16:45、埼玉県計量検定所 3 階会議室において開催されました。受講者を募集するに当たっては、既に当計量協会ホームページでも受講案内を見ることができますが、今回、受講者を増やすべく“測定基礎研修”で共催している(公)埼玉県産業振興公社にお願いし、公社ホームページの欄“お知らせ”→“関連団体からのお知らせ”に載せて頂くことができました。受講者は 10 名で、うち 3 名の方が非会員でした。

小堀事務局長の司会、黒崎理事の開講あいさつで講習会プログラムにしたがって講習会が始まりました。まず、「Ⅰ.計量法の概要」は昨年引き続き、埼玉県計量検定所の立入検査・登録指導担当の方に担当頂きました。

計量法の体系から始めてタクシーメーターの装置検査の実施状況等実務を踏まえての豊富な内容を、30 分という短い時間に講義して頂きました。

「Ⅱ.計量計測管理」では私・栗原が計測管理全般の説明をしました。昨年 5 月 20 日に質量等の定義が変更されたこと、測定データの代表値とばらつき、分布、信頼性の表現方法等の内容です。

「Ⅲ.質量の計量管理と ISO」では佐々木計量士から、計量の各要素(目的、対象、計量器、環境、計量要員等)を検証し、計量管理を ISO 9000 によって体系づけ、計量関係者に ISO 9000 の考え方を理解して頂くことで職務拡大、やりがいの向上につなげる。また、経営者と計量関係者が協力し計量管理によって、会社の不具合・損失を最小限にさせ、儲かるようにしてほしいとの講義がありました。

次の「理解度確認演習」は問題を解くことによって理解度を確認、また理解を深めることを期待し今回復活させたものです。問題の洗練さ、採点のしやすさからの過去の計量士国家試験を基にすることになりました。

科目は国家試験の“計量関係法規”と“計量管理概論”から、今講習会に含まれる内容のもの 5 問を選び、言葉遣い等は変えて作成しました。今講習の配付資料を見てもよいとして 10 分間を目安に問題を解いてもらいました。

進行が遅れていたため予定の休憩もそこそこに「Ⅳ.はかりの基礎知識と実習」に移りました。黒崎計量士から質量関係の基礎、分銅の種類とはかりの使用上の注意、はかりの検査方法が説明された後、「はかりの検査実習」に入りました。まず傾斜によ

講習会プログラム 13:00~16:45

演題／内容	講師等
Ⅰ. 計量法の概要	埼玉県計量検定所職員
Ⅱ. 計量計測管理 国際単位系 (SI) トレーサビリティ 計測管理 (5S・統計の基礎・ 測定の信頼性等) 計測関係の国際規格	計量士部会 栗原良一
Ⅲ. 質量の計量管理と ISO 計量の要素・計量管理と ISO 会社の損失を最小限にする	計量士部会 佐々木康文
理解度確認演習実施説明	計量士部会 栗原良一
理解度確認演習実施	
Ⅳ. はかりの基礎知識と実習 基礎知識と使用上の注意 検査方法	計量士部会 黒崎隆雄
基準分銅を使用するのはかり の検査方法の実習 (はかり 4 台で実習)	計量士部会 黒崎隆雄 佐々木康文 伊藤憲彦
理解度確認演習の答え合わせ	栗原良一
全体的な質疑	
修了証授与	計量管理部会長 松山修二
アンケート記入	





る誤差の実験を行い、予想以上に傾斜の影響があることが分かりました。

検査実習は、受講生が3班に分かれ、用意した電気抵抗線式ばかり（講習会プログラム参照）には、黒崎計量士、佐々木計量士、伊藤計量士が付き、それぞれ基準分銅を使つての検査方法の説明をした後、受講生が分銅を載せ降ろししながら検査成績書に記入するかたちで実習しました。

時間の関係ではかりの検査が1台（1種類）しかできなかった受講生もいましたが、全員の受講者が参考になったとのことでした。実習後に「理解度確認演習」の答え合わせを行い、受講者全員が理解できたと判断し全員を修了としました。

松山協会副会長・計量管理部会長から受講者1人ずつに修了証を授与し、講習会が終了となりました。



▲ 松山部会長から終了証の授与

くりはら りょういち（計量士）



▲ 講習会の模様



▲ 実習の模様 1



▲ 実習の模様 2





経済産業省 計量行政室



H29 年度計量法特定計量器の試買調査報告書

試買品の抜き打ち調査で法定計量器
の適合性を確認

小売店で一般的に使用されている精度等級 3 級はか
りから選定

平成 29 年度計量法特定計量器の試買調査

○指定製造事業者

【非自動はかり】

○家庭用特定計量器

【一般用体重計・調理用はかり】

報告書

平成 31 年 3 月

経済産業省 計量行政室

平成 31 年 3 月に「平成 29 年度計量法特定計量器
の試買調査」と題した報告書が計量行政室から発行
されたので、以下内容について簡単にまとめてみま
した。

■ 調査の目的

不適合製品については是正措置を促す

基準適合証印は指定製造事業者が、自社で技術基
準への適合性を確認し表示したもの、検定証印の代
わりとなるものであり、家庭用特定計量器基準適合
表示は製造事業者又は輸入事業者が自ら体重計、調
理用はかりなどの家庭用特定計量器技術基準への適
合性を確認し表示したものである。

これらの事業者らの責任で適合確認を行っている
表示の特定計量器について、国内で流通している特
定計量器を無作為に購入し、検査を行うことによっ
て基準適合状況の実施を確認するとともに、不適合
の疑いが確認された製品について、計量行政室から
製造事業者や輸入事業者等に説明し、適切な是正措
置を行うよう指導するものである。

■ 購入

小売店、インターネット、電話により 1 型式あた
り 3 台購入し、3 台は異なる販売店から購入

■ 調査実施

【非自動はかり】: NMIJ（産業技術総合研究所計量
標準総合センター）

【一般体重計及び調理用はかり】: JQA（日本品質
保証機構）

■ 性能基準

【非自動はかり】: 特定計量器検定検査規則の検定公
差及び使用公差への適合状況

【一般体積計・調理用はかり】: 計量法施行規則器差
への適合状況等

■ 表示基準

【非自動はかり】: 基準適合証印の表示の適合状況等

【一般体積計・調理用はかり】: 家庭用特定計量器基
準適合マークの表示の適合状況等

■ 調査結果（主なもの）

● 指定製造事業者【非自動はかり】

調査対象の 29 台中、4 台が検定公差の合否判定
基準に適合していなかったが、使用公差範囲内で
あることが確認された

表示基準については全台数が適合していた。

● 家庭用特定計量器

【体重計】60 台中、性能基準は 8 台、表示基準は 3
台で不適合の疑いが確認された

【調理用はかり】: 60 台中、性能基準は 60 台の適合
が確認された、表示基準は 6 台で不適合の疑い
が確認された。

（報告書では“台”よりも“型式”を主としてま
とめられているが、ここでは簡単に“台”のみの
数値とした。）

■ 対応・処置

以上の結果より計量行政室からこれらの製造事業
者、輸入事業者等に対して、調査結果について説明
を行い、不適合の疑いのある事項及び不適合の疑い
には該当しなかったが改善した方が望ましい事項に
ついて指導を行った。指導を行った事業者からは不
適合事項が疑われた事項の原因の調査、その調査結
果に基づく検査方法及び検査体制等の是正に関する





報告又は改善した方が望ましい事項の改善に関する報告の提出を受けた。

以上のような内容である。

はかりの購入方法（店舗、インターネット、電話）の違いによる基準適合状況については触れられていないようである。

はかりの選定方法、選定されたはかりの型式、不適合の疑いが確認されたはかりの具体的内容等、詳

細については表題の「報告書」（全 37 ページ）を参照してください。H27 年度との比較、試買調査を行うに当たっての市場調査についても書かれています。（「計量行政室 試買調査」で検索）

<https://www.keiryoku-keisoku.co.jp/databank/webkiji/2019/20190409tokuteikeiryokuki%20sibai%20tyousa.htm>



研修見学会報告 計量士部会 寺田 三郎 国立印刷局・東京工場



◀ 写真：左側は印刷局のシンボルマークとなっている鳳凰

計量士部会の研修見学会として今回は（独法）国立印刷局（北区西ケ原）において 14 名の参加のもと開催され、お札の製造について研修見学を行いました。

歴史的には明治 5 年からドイツに依頼して作成したのが始まりですが、印刷技術、インクの種類に始まり、紙の種類のほか、偽造対策も向上し、まさに印刷技術のすべてを結集させたものが、現在のお札に込められているようです。

実際の製造現場も見学通路から見ることはできましたが、写真撮影は展示室に限られていました。



▲ お金尽くして笑みが絶えない参加者一同



▲ 展示室にて係員の説明を受けました

以上、リッチな気分となった参加者は赤羽に移動し、さらにある飲み物と酩酊度の関係について、計量士として真摯に研究と研鑽を重ねたとのことです。



◆ 大きな一万円札 鳳凰だ！

1億円 大きさは、横 38cm、縦 32cm、高さ約 10cm あります。1億円（1万円札・1万枚）の重さは約 10kg。1万円札 1枚が約 1g ということになります。



◀ 1億円の重さ体験コーナー

印刷は 1 シートに 20 枚ずつ行われます



てらだ さぶろう（計量士）





祝
令和元年度
経済産業省産業技術
環境局長表彰受賞



有限会社中山計量事務所 為村 廣



埼玉県で計量士登録
受賞を機に何らかのお役に立ちたい

この度産業技術環境局長表彰の受賞、大変光栄に思います。これも関係各位のご支援ご指導等の賜物と深くここに御礼申し上げます。

◆ 埼玉とのご縁は昭和 63 年から

振り返れば昭和 55 年計量士登録、埼玉県との縁は、昭和 63 年計量士基準器登録において対応された方が今の金井埼玉県計量協会会長で、それからの付き合いとなります。時の流れを今更ながらに感じます。それから何年か後に計量士会に入会させて頂いたものの、猪や猿、時には鹿が道路に飛び出す僻地（千葉県富津市）のため会議、催事等になかなか参加できず心苦しく申し訳ない気持ちでいっぱいです。

◆ 地元富津市について

ここで折角の機会ですので地元富津（ふつつ）市についての情報を記載させていただきます。千葉県の中心より南、東京湾に面し大型タンカー、小型漁船等の往来が目の前、勿論、三浦半島、富士山、丹沢、天気良ければ伊豆大島、小山に登ればアクアライン、スカイツリー、遠くに筑波山が眺望出来、近くはマザー牧場、鋸山、東京湾観音、潮干狩り、海水



浴等々、観光に最適な町です。最近では都会からの移住者が増えているようです。環境に恵まれ災害等も少なく食うに困らず、ということで県外に出ても千葉県人は辛抱が足りず、長持ちしないとよく耳にしたものです。

◆ 台風 19 号などの被災も経験

しかしながら今回の台風に直面、経験したことのない長期の停電、断水、瓦の飛んだ家は修理が 300 件待ちとか、ブルーシートで覆った家が近所に何軒もあります。私の家でも少し被害を被りましたが、周りを見れば被害の内に入らず、今まで災害に関心だった自分が、この件で遠くの災害も身近な事に気が掛けるようになりました。

◆ 受賞を機に何らかの社会貢献を

今回の受賞は色々な面での気持ちを新たに、社会のために何らかの形で役に立てればと考えていますので、今後とも皆様方のご指導等を宜しくお願い申し上げます。

ためむら ひろし（中山計量事務所・取締役顧問）



計量士部会 金澤 利江





事務職から計量士資格取得 その後の波乱万丈の計量人生

このたび、令和元年度の経済産業省産業技術環境局長表彰を受賞させていただき、誠にありがとうございます。長年、といっても20年あまりの歳月を、計量の仕事に携わっていただけて、大した業績を残したわけでもありません。私のような者には、身に余りすぎる光栄ではありますが、関係された方々のおかげと感謝の念に堪えません。

◆ 総務部事務職から計量士へ

初めて計量の仕事に関わるようになったのは、平成8年のことでした。それまでは、(株)丸広百貨店の総務部に勤務しているただの事務員でしたが、突然会社から計量士の資格を取ってみたいと言われて、無鉄砲にもやってみますと承諾してしまいました。

そして、当時同社の計量士として勤務されていた中村秀雄氏について、はかりの検査や量目検査を手掛けることになりました。社内で転職してしまったようで、それまでとは全く違う世界に足を踏み入れてしまい、心身ともに調子が狂って、しばらくは頭痛に悩まされることもありました。計量士の国家試験には手も足も出なくて見事に落ちましたが、数か月の計量教習所を終え、実務を5年積んで、資格取得できたのは平成13年の11月でした。

百貨店の計量というと、やはり量目検査が重要な仕事になります。一番多い時で丸広12店舗と関連会社のスーパー6店舗を中村氏と2名体制で巡回していましたが、繁忙期などは検査に入れないので、年に3回程度実施するのがやっとでした。現場の人の入れ替わりも激しく、一人一人に正確計量の重要性を理解してもらうことは、難しいことでした。

◆ 百貨店から個人での定期検査の請負へ

丸広百貨店を早期退職して、住み慣れた川越を離れ、母親が一人暮らししている寄居町に移ったのが、平成18年の春でした。なんといっても、田舎暮らしには車が必需品なので、50歳寸前で一念発起し、運転免許の取得を決意しました。免許が取れるまでしばらくの間は、大宮まで電車で通い、計量協会検査室の業務をお手伝いさせていただきました。免許がとれると、いよいよ自分の車を運転して、仕事に出ることになりましたが、初めのうちは、検査業務よりも運転のほうにエネルギーを費やすことになり、帰宅時にはヘトヘトになっていました。

計量協会検査室の電気式はかりの定期検査、計量協会の郵政検査や流通部会の検査を受け持たせていただき、県内をあちこち走り回り、もう10年以上も経つのかと思うと、時の流れの速さに驚いてしまいます。

◆ ヒューマンエラーとの戦い

百貨店の社員計量士として数限りなく行っていた量目検査は、いまでも計量協会の仕事として続いています。企業は変わっても中身はほとんど同じ。当たり前なのですが、どこでも量目不足や過量は発生するものなのだ、とつくづく思いました。計量の現場にいる一人一人が常に関心を持って当たらないと、なかなか良好な状態を維持することはできません。計量器はどんどん改良され、パソコンのように高機能で便利になっていますが、ヒューマンエラーでとんでもない間違いが起こることもよくあります。計量の現場に従事している人の能力・技術を充実させるのが一番大事なのですが、理想通りにいかないのが現実です。

人様のミスを探して改善させるのが仕事なのですが、最近は自分自身のミスが相次ぎ、注意力や集中力の低下に自分で困惑しています。周りの方々の助けがなければ、今回の表彰はなかったと思います。

あらためて皆様に感謝申し上げます。



かなざわ としえ（計量士）





本年第14回を迎える「県民計量のひろば」ですが、例年同様、身近な計量器の展示、はかってみよう、ヨーヨープレゼント、体験健康測定、環境と計量、電気計器コーナー、タクシーメーター、容量線入りグラス、各種パネル展示などのほか、今回はクイズラリーとして、計量関連クイズが出されました（次ページ）。



▲ 午前10時開始前、石川埼玉県計量検定所長、金井埼玉県計量協会長からの挨拶



▲ 身近な計量コーナー



▲ 埼玉県：環境と計量コーナー



▲ JEMIC:電気計器コーナー



▲ 容量線入りグラスの展示



▲ 111g はかってみよう



▲ コバトンとお友達!?



▲ ヨーヨーをゲット!?



▲ 無線LAN・タクシーメーター



▲ 健康と計量コーナー (体脂肪など)



▲ クイズラリーでマグカップ



▲ 午後4時終了。後片付け後閉会の挨拶

身近な計量コーナーでは昔ながらの上皿棹はかりなどが陳列してありましたが、計量基礎知識の普及という観点から、プランク定数による質量の新定義など、他の計量標準も含めて物理定数についても、わかりやすく説明していくことも検討していく時期でしょうか。担当者の方、当日はお疲れさまでした。

後援：埼玉県
協賛団体：
埼玉県環境計量協議会
日本電気計器検定所





県民計量のひろば クイズラリー

今年度の「県民計量のひろば」では、従来のスタンプラリー（各ブース訪問のスタンプ集め）を発展させて、計量に関する簡単なクイズに回答していただく「クイズラリー」としました。

当日のクイズの内容を以下に紹介します。

なお、クイズラリーの景品は「県民計量のひろば」特製の金属製のマグカップでした（写真）。図柄の上皿はかりなど3つの模様は、本協会報全頁のヘッダー・フッターのデザインにもなっています。



↑文字部分拡大

【クイズ 1】 1円玉の重さ（正確には質量）はいくら（g）でしょうか？

- ① 1 g ② 2 g ③ 3 g

【クイズ 2】 2リットル入りのペットボトル飲料水の重さはいくら（kg）でしょうか？

- ① 約 1.5 kg ② 約 2 kg ③ 約 2.5 kg

【クイズ 3】 水銀の入った入れ物に、ある金属を入れたら沈んでしまいました。この金属は次のどれでしょうか？

- ① 鉄 ② 鉛 ③ 金

《正解と解説》

【クイズ 1】 1円玉の重さは「①1 g」が正解です。

その他、現在製造されている貨幣6種の素材、質量等の情報は下表のとおりで、これによると1円玉は1 gであるのみならず、直径が2 cmですので、長さの点でも10個並べれば20 cmの長さの代用になり得ます。

【クイズ 2】 2リットルの重さは「② 約 2 kg」が正解です。

水の密度（単位体積当たりの重さ）は1 g/mLなので、2 L（リットル）=2000 mLでは2000 g=2 kgとなり、容器の重さ（約40 g）を含めても2040 gですので、②約 2 kgとなります。

【クイズ 3】 正解は「③ 金」です。

それぞれの金属の密度（単位体積当たりの重さ）は、水銀 Hg：約 13.5 g/cm³、鉄 Fe：約 7.9 g/cm³、鉛 Pb：約 11.3 g/cm³、金 Au：約 19.3 g/cm³ということで、この3つの中では水銀より密度が大きい“金”のみが沈みます。ちなみにアルミニウム Al は 2.70 g/cm³とのことで、3つのうち最も密度の低い鉄のさらに3分の1程度の密度しかありません。

ご承知の通り、水銀は常圧で凝固しない唯一の液状の金属元素ですが、水銀化合物には有機水銀化合物、無機水銀化合物および普通の金属水銀があり、いずれも人体に有害作用をもっているので決して実験はしないようにして下さい。気化した水銀蒸気が室内空気を汚染し、ヒトの肺胞に吸収され障害をもたらした例もあったようです。

以上のクイズは伊藤憲彦計量士提供によるものです。

表：6種類の貨幣の素材、量目（質量）、直径、発行年など一覧

額面	500 円	100 円	50 円	10 円	5 円	1 円
素材	ニッケル黄銅	白銅	白銅	青銅	黄銅	アルミニウム
品位 (千分中)	銅 720 亜鉛 200 ニッケル 80	銅 750 ニッケル 250	銅 750 ニッケル 250	銅 950 亜鉛 40～30 すず 10～20	銅 600～700 亜鉛 400～ 300	純 アルミニウム
量目	7 g	4.8 g	4 g	4.5 g	3.75 g	1 g
直径	26.5 mm	22.6 mm	21 mm	23.5 mm	22 mm	20 mm
孔径	—	—	4 mm	—	5 mm	—
発行年	平成 12 年	昭和 42 年	昭和 42 年	昭和 34 年	昭和 34 年	昭和 30 年

出典：https://www.mint.go.jp/operations/production/operations_coin_presently-minted.html





「埼玉県民の日」 計量検定所 施設公開

明治4年に廃藩置県が行われ、11月14日（旧暦）に荒川より東の地域に「埼玉県」が誕生しましたが、その後、明治9年に埼玉県と旧入間県が合併して、今の埼玉県とほぼ同じ形になったとのことです。その後昭和46年、ちょうど100年目に当たるのを記念して、11月14日を「県民の日」とし定めたよう

です。
県民の日には、県庁など県の施設が一般公開されるほか、県内の有料遊園地類が無料開放されたり、鉄道等の1日フリー切符が出されたり、様々なイベントが行われますが、当協会では、埼玉県の依頼を受けて、11月の計量強調月間中でもあるこの日に、適正な計量の実施と理解を深めるため、県計量検定所の施設公開における普及・啓発活動のお手伝いを行いました。

11月1日の県民計量の日同様、キャンディの重さを所定の重さにはかりこむゲーム“はかってみよう”などを実施しました（下記写真）。



鉄道などの1日フリー切符の例

▼ ニューシャトル

大宮から新幹線沿いに伊奈町の内宿駅までの間12.7kmを、北に運行されている車輪がタイヤの新交通システムです。

秩父鉄道秩父本線 ▶

羽生から秩父の三峰口まで71.7km、埼玉県の北部を横断する鉄道ですが、蒸気機関車が走ったり、三峰神社、長瀬の溪流や秩父の夜祭など有名です。

そのほかにも、西武鉄道、東武鉄道などでフリー切符が発行されたようです。





昨年 11 月 1 日の県民計量ひろばにおいて“クイズラリー”と称して簡単な計量関連のクイズ 3 題を出しましたが（33 ページ参照）、本コーナーでは、より知的で専門的なクイズを堪能していただきたいとのことで、選りすぐりの 1 問を掲載致します。

出題は“クイズラリー”同様、計量士部会の伊藤憲彦氏です。

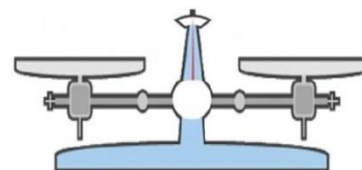


問題

12 枚のコインの中に重さの異なる偽のコインが 1 枚混入しています。これを天秤で 3 回測定して偽物コインとそれが重いか軽いかを特定するにはどうすればよいでしょう？

ヒント

重さを測る必要はありません。下図のような上皿等比天びんのようなはかりで、数個ずつグループ分けしたものの同士を 3 回比較することで、その偽のコインが重いか、軽いかに見分けることができます。



解答



12 枚のコインを下図のように 4 つずつ A、B、C の 3 グループに分けます。

この 12 コイン中の“偽”コイン 1 つを見つけ出します。

A 列	B 列	C 列
①	⑤	⑨
②	⑥	⑩
③	⑦	⑪
④	⑧	⑫

以下、真正のコインは“正”と呼ばれます。

“偽”コインの特定手順は下表のとおりです。

表：3 回の測定による“偽”コインの特定手順

1 回目			2 回目			3 回目	
比較内容	結果	考察	比較内容	結果	考察	比較内容	結果考察
A 列の①～④と B 列の⑤～⑧、それぞれ 4 つのコインを等比はかりで比較	A 列と B 列が同じ重さの場合	①～⑨の 9 コインはすべて"正"で、C 列⑨～⑫の 4 つの中に"偽"が混入している。	B 列の⑤⑥⑦と C 列の⑨⑩⑪を比較	C 列⑨⑩⑪が重い(軽い)場合	B 列の 3 コインは"正"なので C 列の 3 コインの中に重い又は軽い"偽"が混じっている。	⑨と⑩を比較 既に"偽"の軽重が判明済	同じなら⑨⑩は"正"で⑪が"偽"
				B 列、C 列が同じ重さの場合	C 列の⑫が"偽"であり、軽重は不明	⑪と偽の⑫を比較	⑫の軽重が判明
	A 列が B 列より重い(軽い)場合	①②③④のどれかが重い(軽い)か、⑤⑥⑦⑧のどれかが軽い(重い)	①②⑤と③④⑧を比較	①②⑤が③④⑧よりも重い(軽い)場合	①②のどちらかが重い(軽い)か⑧が軽い(重い)	①と②を比較	同じ重さの場合 ①②は"正" ⑧が軽い(重い) 重さが異なる場合 ①か②の重い(軽い)方が"偽"
				③④⑧が①②⑤よりも重い(軽い)場合	③④のどちらかが重い(軽い)か⑤が軽い(重い)	③と④を比較	同じ重さの場合 ③④は"正" ⑤が軽い(重い) 重さが異なる場合 ③か④の重い(軽い)方が"偽"
				同じ重さの場合	①②⑤③④⑧は"正"で⑥か⑦のどちらかが"偽"	⑥と⑦を比較	⑥か⑦の軽い(重い)方が"偽"





理事会だより



埼玉県計量協会の理事会は、協会報第 13 号に続き令和元年度は第 2 回から開催されておりますので、これらの協議・報告事項について紹介致します。

令和元年度理事会

1 第 2 回理事会 令和元年 7 月 12 日（金）

- (1) 関東甲信越地区計量団体連絡協議会について
 - ・ 今年度（群馬県開催）の出席者の報告
 - ・ 令和 3 年度の埼玉県での開催：1 泊 2 日にすることで了承
- (2) 「県民計量のひろば」について
- (3) 顧問及び参与について

松村恒夫顧問の辞任、吉川輝征顧問の任期更新及び新たに参与に石島徹氏の就任を了承
- (4) 入会の承認について
- (5) その他
 - ・ 計量協会報 13 号について
 - ・ 次回理事会及び県民計量のひろば実行委員会の開催日程について
 - ・ 来年度の定時総会の開催日について
 - ・ 埼玉県計量協会の質量計管理について

2 第 3 回理事会 令和元年 8 月 23 日（金）

- (1) 関東甲信越地区計量団体連絡協議会の議題について
- (2) 令和 3 年度埼玉県開催の関東甲信越地区計量団体連絡協議会の準備について

準備をこの夏から始めること、またホテル等の手配については旅行会社に業務を委託することなどを了承
- (3) その他
 - ・ 関東甲信越地区計量団体連絡協議会の在り方について

事務局から、設置目的や運営方法等の課題を解決するため、運営委員会で在り方について検討が始まった旨の説明がされる
 - ・ 会費の入金状況について
 - ・ 次回理事会の開催日程について

- ・ 来年度の定時総会の開催日程について

3 第 4 回理事会 令和元年 10 月 4 日（金）

- (1) 関東甲信越地区計量団体連絡協議会の議題に対する意見について
- (2) 関東甲信越地区計量団体連絡協議会の在り方（見直し案）について
 - ① 計量協会及び計量士会を構成員とする統一団体とする
 - ② 団体の意思決定機関を明確にする
 - ③ 感謝状の対象者を拡大する

などの当計量協会案を運営委員会に提案することを了承
- (3) 新年賀詞交歓会の内容について

第一部は新春落語会とし賑やかに新年を祝うことで了承
- (4) その他
 - ・ 適正計量管理主任講習会の概要について
 - ・ 計量士部会の研修見学会について
 - ・ 計量のひろばの概要及び実行委員会委員の出席者について
 - ・ 次回（第 5 回）理事会は文書により開催すること及び第 6 回理事会の開催日程について
 - ・ 来年度の総会の開催日及び開催場所について

4 第 5 回理事会 令和元年 12 月（文書により実施）

- (1) 令和元年度「県民計量のひろば」の実施結果について
- (2) 関東甲信越地区計量団体連絡協議会の在り方（見直し案）の検討状況について
 - ① 構成団体は 10 計量協会及び 3 計量士会の 13 団体とする
 - ② 各団体から理事を 2 名選出し運営等について審議し決定する

などが運営委員会で合意されたことを報告
- (3) その他
 - ・ 計量功労者表彰について

来年度の定時総会での表彰に向けて候補者推薦の依頼

記事担当：小堀 和弘（埼玉県計量協会・事務局長）





会告のページ

♠ 協会からのお知らせのページ

埼玉県計量協会関連行事の実施状況・予定

月日	行事名	参加数	開催場所
令和元年			
7月5日(金)	令和元年度計量士部会全体会議及び研修会	19名	検定所
10日(水)	令和元年度第1回主任計量者資格取得講習会	16名	検定所
12日(金)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会運営委員会②	1名	計機健保会館
	関東甲信越地区計量団体連絡協議会代表者会議②	1名	計機健保会館
	令和元年度第2回理事会	11名	検定所
	「計量協会報」2019.7月No.13 発行		会員他送付
18日(木)	自動捕捉式はかり・実機研修会	13名	(株) エー・アンド・デイ
31日(水)	指定検定機関において「検定を実施する者」の為の講座	3名	日本計量会館
8月23日(金)	第3回理事会	12名	
	県民計量のひろば実行委員会	6名	検定所
29日(木)	第12回計量計測管理技術研修推進事業小委員会	5名	検定所
9月6日(金)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会運営委員会③	1名	
	関東甲信越地区計量団体連絡協議会代表者会議③	3名	計機健保会館
18日(水)	測定基礎研修(熊谷会場)	18名	熊谷文化創造館(さくらめいと)
10月4日(金)	第4回理事会	11名	
	県民計量のひろば実行委員会	19名	検定所
	「協会報」編集委員会	6名	
24日(木)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会	19名	群馬県
25日(金)			伊香保温泉「ホテル木暮」
11月1日(金)	県民計量のひろば(第14回)	スタッフ 40名	DOM ショッピングセンター
14日(水)	埼玉県民の日施設公開		検定所
18日(月)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会運営委員会④	1名	計機健保会館
21日(木)	適正計量管理主任者講習会(製造部門)	9名	検定所
25日(月)	地区計量協会事務局長・事務担当者会議	1名	グランドヒル市ヶ谷
12月5日(金)	研修見学会	15名	(独) 国立印刷局
13日(金)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会運営委員会⑤	1名	
	関東甲信越地区計量団体連絡協議会代表者会議④	3名	計機健保会館
20日(金)	令和元年度計量士部会全体会議及び研修会		検定所
令和2年			
1月8日(水)	計量団体・業界・機関合同賀詞交歓会		ホテルグランドアーク半蔵門
10日(金)	埼玉県商工団体等新春のつどい		知事公館
17日(金)	埼玉県計量協会賀詞交歓会		ブリランテ武蔵野
1月中	「計量協会報」2020年1月 No.14 発行予定		会員ほか送付
2月初旬	適正計量管理講習会(流通部門) 予定		検定所
6日(木)	測定基礎研修予定(川越会場)		ウエスタ川越
2月中	第2回主任計量者講習会(計量証明事業部会) 予定		検定所





28日(金)	第18回全国計量士大会(東京)	H インターコンチネンタル東京ベイ
3月5日(木)	関東甲信越地区計量団体連絡協議会事務担当者会議	茨城県つくば市
19日(木)	令和元年度第6回理事会予定	検定所
	令和2年度第1回理事会	
4月中	令和2年度第1回編集委員会「協会報」	検定所
	会計監査予定	
5月中	埼玉県計量協会第8回定時総会	大宮サンパレス



◆ 役員会・講習会のご案内

役員・会員各位へは随時ご案内をいたします。また、ホームページで掲載しますのでご覧下さい。

- ・ 埼玉県計量協会ホームページ <http://www.saikeikyou.or.jp/>
- ・ ご不明な点がありましたら事務局までお問い合わせ下さい。☎048-666-4787

◆ 指定定期検査機関より

埼玉県および特定市の指定定期検査機関、指定計量証明検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施しています。令和2年度の定期検査実施区域においては、各市町村より取引・証明に使用する「はかり」についての調査があります。ご協力をお願いします。

令和2年度の定期検査実施区域については、埼玉県計量検定所または各特定市へご確認下さい。

特定市は、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市の8市です。

◆ 代検査を依頼されたい方は

当ホームページで代検査を行う計量士をご覧になれます。依頼等については、計量士に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

◆ 第18回全国計量士大会

日時：2月28日(金) 13:30~18:30

会場：ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

◆ 「県民計量のひろば」御礼

11月1日は「計量記念日」です。11月1日(木) DOM ショッピングセンター(大宮駅西口)で開催しました計量記念日事業「県民計量のひろば」(第14回)では、総勢40名の皆様のご協力をいただきました。ありがとうございました。

後援：埼玉県

協賛団体：日本電気計器検定所、(一社)埼玉県環境計量協議会

協賛事業所：(株)日本製衡所、(株)エー・アンド・デイ、埼玉ユニオンサービス(株)

- ・ 来場者数：1,600名 ・ 重さ当てゲーム：750名
- ・ クイズラリー：100組 ・ コバトンと撮ろう！写真コーナー150組
- ・ 血圧・体組成計測定 250名 ・ ヨーヨー・風船プレゼント 150名

※ ホームページに当日の写真を掲載しておりますので、ご覧下さい。

◆ 主任計量者資格取得講習会のご案内

2月に開催予定です。会員様へは、事前にはがきでご案内します。





詳しくはホームページをご覧ください（1月16日アップ予定です）

- ・受講費：会員 2,000 円、非会員 4,000 円

◆ 会費のお願い

令和元年度の会費納入をお願いしております。

納め忘れがないか、ご確認をお願いいたします。

◆ 埼玉県収入証紙を販売しています

協会事務局では、県のさまざまな申請のための埼玉県収入証紙の販売をしています。

必要なときには、是非当協会でお求めください。

以上、行事の実施状況・予定を含めて担当：安田 明美（埼玉県計量協会）



編集後記

断捨離のすすめ

新年あけましておめでとうございます。令和になって最初のお正月を皆さんは、どのように過ごされましたか？そして、どのような新年の目標を立てましたか？私の、新年の目標の一つが“断捨離”です。最近では必ずと言っていいほど、書店で断捨離について書かれている本を見かけますよね。2010年、この年の流行語大賞候補にノミネートされ爆発的に世間に広まり始めたころから興味を持ち、ごちゃごちゃと物であふれかえった我が家のキッチンの、要らないものを捨てることから私の断捨離生活が始まったように思います。

ウィキペディア（Wikipedia）の概要によると、

断捨離“もったいない”と言う固定観念に凝り固まってしまった心を、ヨーガの行法である断行（だんぎょう）・捨行（しゃぎょう）・離行（りぎょう）を応用し、



断：入ってくるいらない物を絶つ

捨：家にずっとあるいらない物を捨てる

離：物への執着から離れる

として不要な物を絶ち、捨てることで、物への執着から離れ、自身で作り出している重荷からの解放を図り、“身軽で快適な生活と人生”を手に入れること

が目的である。ヨーガの行法が元になっているため、単なる片付けとは異なるものとされている…と書いてあります。

あれから…10年、私の奮闘は、まだまだ…継続中…です(´ω`)いつか使える…何かに使える…どこかで使える…もしかしたら…と悩み始めると、執着があるものほど、捨てにくいものですね。…私の周りにも、心地良く、大好きな物に囲まれての空間、そしてすっきりした生活と人生を追い求めて、断捨離を実行してい



る方々が沢山おりますが、注意点として“家族の物は、決して断捨離してはならない”ようです。

皆様の新しく始まるこの年が豊かで、心地良く、楽しい年となりますようお祈りいたします。

さて、計量協会報14号は、10月から約3ヵ月間、編集委員長初め9名の編集委員、そして、執筆者、広告スポンサー、関



係者…皆々様の協力のお陰様で、本日皆様へお届けすることができました。ありがとうございました。

担当・やすだ あけみ（編集委員）





広告掲載のお願い

本号ではご覧のとおり 5 社に広告をいただいております。

ご支援ありがとうございます。

今後ともこの今回の 5 社のパターンを原型にしますが、そのほかにも「埋め草」的な対応で、本文中の空スペースにモノクロの広告を挿入することも可能かと思いますので、事務局へ気軽にご相談ください。更なる皆様のご支援をお待ちしております。

➤ 広告掲載会社（50 音順）

- 株式会社 イシダ 埼玉営業所
- 株式会社 エー・アンド・デイ
- 埼玉自動車工業株式会社
- 株式会社 寺岡精工 東京営業所
- 株式会社 日本製衡所



➤ 広告料

- A4 全面カラー広告：20,000 円／1 回（原則年 2 回掲載）
- A5 カラー広告（A4 の 1/2）：10,000 円／1 回（原則年 2 回掲載）

計量協会報 — 第 14 号 —

発行日：令和 2 年 1 月 17 日（年 2 回発行）

発行者：一般社団法人 埼玉県計量協会

計量協会報編集委員会

〒331-0825 埼玉県さいたま市北区櫛引町 2 丁目 254 番地 1

埼玉県計量検定所内

TEL：048-666-4787／FAX：048-668-0330

E-mail：soumu@saikeikyou.or.jp

会 長
編集委員長
編 集 委 員

金井 一榮
寺田 三郎
佐々木幸司
眞島 悠輔
岩田 哲士

矢島 廣一
恵田 豊
栗原 良一

佐藤 哲
杉田 博之
安田 明美
（事務局）

